

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第96期) 至 2019年3月31日

バンドー化学株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. 事業等のリスク	16
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
2. 財務諸表等	132
第6 提出会社の株式事務の概要	147
第7 提出会社の参考情報	148
1. 提出会社の親会社等の情報	148
2. その他の参考情報	148
第二部 提出会社の保証会社等の情報	148
内部統制報告書	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第96期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【電話番号】	(078) 304-2516
【事務連絡者氏名】	財務部長 林 一志
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【電話番号】	(078) 304-2516
【事務連絡者氏名】	財務部長 林 一志
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号 (京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第95期	第96期
決算年月	2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	—	90,798	94,318
税引前当期利益 (百万円)	—	6,899	7,166
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	5,100	5,457
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	5,755	4,200
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	60,574	64,974	67,871
総資産 (百万円)	100,541	103,246	102,557
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,321.80	1,419.30	1,480.05
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	111.39	119.09
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60.2	62.9	66.2
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	8.1	8.2
株価収益率 (倍)	—	10.94	8.91
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	9,183	6,602
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△5,008	△4,575
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△4,588	△3,133
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,935	18,476	17,530
従業員数 (人)	4,043	4,128	4,083
[外、平均臨時雇用者数]	[708]	[721]	[753]

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎となる自己株式等には、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を含めております。

4. 第96期より国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	95,395	93,272	88,387	91,263	94,157
経常利益 (百万円)	5,730	6,363	6,571	6,598	7,556
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,758	4,386	4,951	4,795	4,645
包括利益 (百万円)	8,557	△262	5,955	6,074	3,463
純資産 (百万円)	56,776	55,204	58,741	63,394	65,497
総資産 (百万円)	94,686	90,752	96,671	98,990	98,515
1株当たり純資産額 (円)	1,196.68	1,168.48	1,276.46	1,379.15	1,421.66
1株当たり当期純利益 (円)	79.90	93.31	107.90	104.69	101.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.4	60.4	60.5	63.8	66.2
自己資本利益率 (%)	7.2	7.9	8.7	7.9	7.2
株価収益率 (倍)	11.64	10.91	9.16	11.64	10.47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,061	9,038	6,799	8,995	6,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,931	△4,184	△4,638	△4,802	△4,455
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,472	△3,049	422	△4,605	△3,149
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,697	16,435	18,935	18,476	17,530
従業員数 (人)	3,930	3,920	4,043	4,128	4,083
[外、平均臨時雇用者数]	[797]	[765]	[708]	[721]	[753]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式等には、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を含めております。
4. 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第96期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	49,505	46,980	46,207	48,153	50,423
経常利益 (百万円)	2,385	4,297	2,795	4,051	5,137
当期純利益 (百万円)	1,318	3,829	2,317	3,110	3,562
資本金 (百万円)	10,951	10,951	10,951	10,951	10,951
発行済株式総数 (千株)	94,427	94,427	47,213	47,213	47,213
純資産 (百万円)	33,719	35,769	36,443	38,554	39,965
総資産 (百万円)	61,852	62,461	66,348	68,892	67,564
1株当たり純資産額 (円)	716.61	762.37	794.34	841.21	870.21
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	20.00	30.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(6.00)	(6.00)	(15.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.02	81.41	50.47	67.84	77.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.5	57.3	54.9	56.0	59.2
自己資本利益率 (%)	4.0	11.0	6.4	8.3	9.1
株価収益率 (倍)	33.19	12.51	19.58	17.97	13.67
配当性向 (%)	71.4	29.5	51.5	44.2	41.2
従業員数 (人)	1,329	1,308	1,282	1,283	1,283
[外、平均臨時雇用者数]	[531]	[487]	[447]	[438]	[450]
株主総利回り (%)	112.0	125.2	124.8	155.5	140.7
(比較指標：配当込み東証業種別株価指数(ゴム製品)) (%)	(137.7)	(122.4)	(138.4)	(146.7)	(133.8)
最高株価 (円)	479	558	569 (1,088)	1,424	1,396
最低株価 (円)	360	390	443 (925)	942	966

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式等には、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を含めております。

4. 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行いました。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第94期の1株当たり配当額20円は、1株当たり中間配当額6円と1株当たり期末配当額14円の合計となっております。2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額6円は株式併合前、1株当たり期末配当額14円は株式併合後の金額となっております。

6. 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第94期の株価については株式併合前の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高株価および最低株価を記載しております。

7. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年1月	阪東調帯護謨株式会社を設立 (経緯) 当社の前身は故榎並充造が1906年4月、現在の神戸市兵庫区明和通3丁目2番15号の地に、故阪東直三郎の考案による特許により阪東式木綿調帯を製造するために設立した、阪東式調帯合資会社であります。その後1913年10月にゴムベルト、1921年5月にコンベヤベルトの製造を開始。1931年6月に阪東調帯護謨合資会社に商号変更し、靱摺ロールの製造を、1932年4月にはわが国最初のVベルトの製造を開始。1937年1月に、株式会社に改組し、阪東調帯護謨株式会社として、業務を継承。
1941年11月	有限会社南海調帯製造所を吸収合併し、南海工場（大阪府泉南市）設置
1961年8月	阪東調帯ゴム株式会社に商号変更
1962年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1968年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1968年3月	兵庫県加古川市にベルトおよび工業用品の製造を目的として加古川工場新設
1968年10月	株式会社バンドー東販（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1969年2月	九州バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1970年4月	大阪バンドーベルト販売株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1970年6月	バンドー化学株式会社に商号変更
1970年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
1971年4月	株式会社近畿バンドー（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1973年9月	バンドー興産株式会社を設立
1973年10月	栃木県足利市にバンコラン製品の製造を目的として足利工場新設
1976年4月	バンドー・ショルツ株式会社を設立
1978年6月	ドイツにBando Chemical Industries (Europe) GmbH（現社名 Bando Europe GmbH）を設立
1980年7月	シンガポールにBando Chemical Industries (Singapore) Pte. Ltd.（現社名 Bando (Singapore) Pte.Ltd.）を設立
1984年9月	バンドートレーディング株式会社を設立
1987年3月	インドネシアにPT. Bando Indonesiaを設立
1987年4月	タイにSiamese-Bando Rubber Industry Ltd.（現社名 Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.）を設立
1987年5月	ビー・エル・オートテック株式会社を設立
1987年7月	スペインにBando Iberica S.A.を設立
1988年4月	バンドーエラストマー株式会社を設立
1988年7月	韓国にDongil Bando Co., Ltd.（現社名 Bando Korea Co., Ltd.）を設立
1988年8月	韓国にBando Jungkong Ltd.を設立
1988年10月	北海道バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1990年3月	中国バンドー株式会社（現社名 バンドー・I・C・S株式会社）を設立
1990年9月	和歌山県那賀郡（現住所 和歌山県紀の川市）に伝動ベルトの製造を目的として和歌山工場および伝動技術研究所を新設
1990年11月	アメリカにBando (U.S.A.), Inc.（現社名 Bando USA, Inc.）を設立
1995年3月	香港にBando Sakata Ltd.（現社名 Bando Siix Limited）を設立
1998年9月	中国にBando Chemical Industries (Tianjin) Co., Ltd.（現社名 Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.）を設立
2001年6月	執行役員制度を導入

年月	概要
2002年5月	中国にBando (Shanghai) International Trading Co., Ltd (現社名 Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.) を設立
2002年10月	株式会社バンドー東販が、当社子会社であるバンドー神奈川販売株式会社と当社関連会社である東北バンドー販売株式会社を株式交換により統合し、東日本バンドー株式会社と社名変更
2003年1月	トルコにBando Kockaya Belt Manufacturing (Turkey), Inc. (現社名 Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.) を設立
2003年7月	Bando (U.S.A.), Inc. が、同子会社であるBando Manufacturing Of America, Inc. とBando American Inc. を吸収合併し、Bando USA, Inc. に社名変更
2003年12月	インドにBando (India) Private Limitedを設立
2005年6月	中国にBando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd. を設立
2005年9月	韓国の関連会社Dongil Bando Co., Ltd. を100%出資の当社子会社とし社名もBando Korea Co., Ltd. に変更
2006年8月	当社の生産体制の再編成に伴う資産の有効活用や当社を含めた関係会社間の連携強化、効率化を目的として、神戸工場の西工場跡地に、バンドーグループファクトリー神戸を新設
2007年1月	福井ベルト工業株式会社を当社100%出資の子会社化
2007年10月	兵庫県神戸市ノポートアイランドに本社事業所を新設し、本社事務所、R&Dセンター、生産技術センターを移転
2008年4月	当社子会社である大阪バンドーベルト販売株式会社、株式会社近畿バンドーおよび中国バンドー株式会社は、株式会社近畿バンドーを存続会社として合併し、西日本バンドー株式会社と商号変更
2009年10月	トルコの子会社Bando Kockaya Belt Manufacturing (Turkey), Inc. を100%子会社とし、社名もBando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. に変更
2010年2月	神戸工場を足利工場へ統合
2010年4月	本店所在地登記を兵庫県神戸市中央区の本社事業所へ変更
2011年3月	大阪支店を本社事業所へ統合
2012年1月	国内無担保普通社債 (3,000百万円) を発行
2012年2月	ベトナムにBando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd. を設立 中国の子会社Bando Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. (現社名 Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.) にバンドー中国技術センターを開設
2012年9月	中国の子会社Bando Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd. を管理性会社に改組し、社名をBando (Shanghai) Management Co., Ltd. に変更
2013年3月	タイの子会社Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. の内に、アジア技術センターを開設
2013年4月	東日本バンドー株式会社を存続会社として、北海道バンドー株式会社を吸収合併 西日本バンドー株式会社を存続会社として、九州バンドー株式会社を吸収合併
2014年4月	ビー・エル・オートテック株式会社を存続会社として、バンドー精機株式会社を吸収合併
2014年7月	中国にBando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd を設立
2014年11月	Bando Jungkong Ltd. を当社子会社であるBando Korea Co., Ltd. 100%出資の子会社化 (当社の孫会社)
2015年10月	メキシコにBando Belting de Mexico, S.A. de C.V. を設立
2016年11月	西日本バンドー株式会社を100%子会社化
2017年1月	国内無担保普通社債 (総額6,000百万円) を発行
2017年4月	当社完全子会社である西日本バンドー株式会社と東日本バンドー株式会社は、西日本バンドー株式会社を存続会社として合併し、バンドー・I・C・S株式会社と商号変更
2017年7月	タイにBando Asia & Pacific Co., Ltd. を設立

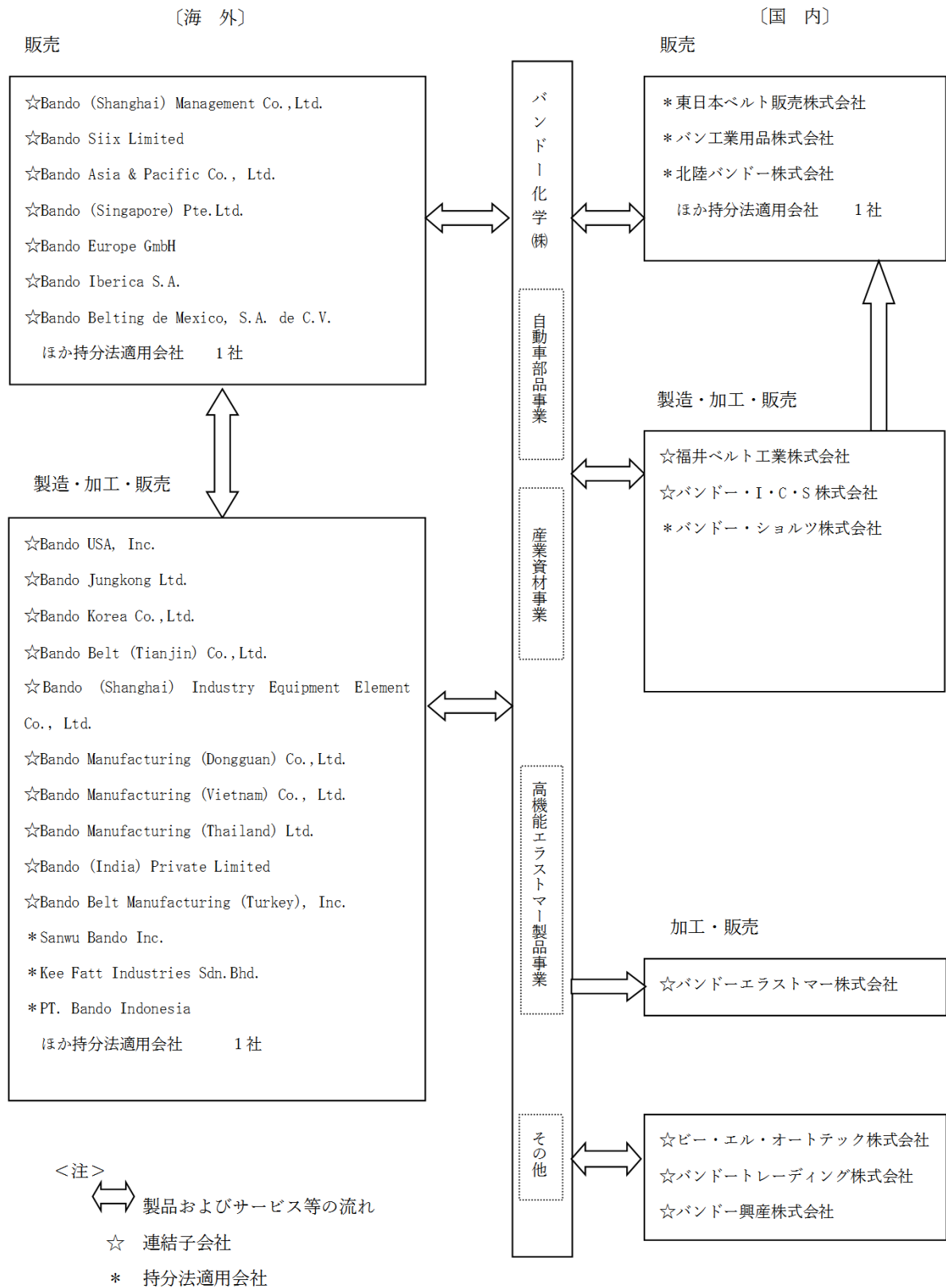
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社および持分法適用会社10社で構成され、自動車部品事業、産業資材事業、高機能エラストマー製品事業の製造・販売および加工を主な内容とし、さらにロボット関連デバイス事業、不動産業等のその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけおよびセグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。

事業区分	主要な会社
自動車部品事業 産業資材事業	<p><国内> 当社、福井ベルト工業株式会社、バンドー・I・C・S株式会社、バンドートレーディング株式会社、バンドーエラストマー株式会社、ビー・エル・オートテック株式会社、東日本ベルト販売株式会社、バン工業用品株式会社、北陸バンドー株式会社、バンドー・ショルツ株式会社、他1社</p> <p><海外> Bando USA, Inc., Bando Belting de Mexico, S.A. de C.v., Bando Jungkong Ltd., Bando Korea Co., Bando Belt(Tianjin)Co.,Ltd., Bando (Shnghai) Management Co.,Ltd., Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd., Bando Manufacturing (Dongguan) Co.,Ltd., Bando Manufacturing (Thailand) Ltd., Bando Asia & Pacific Co., Ltd., Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd., Bando (Singapore) Pte. Ltd., Bando (India) Private Limited, Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc., Bando Europe GmbH, Bando Iberica S.A., Sanwu Bando Inc., Kee Fatt Industries Sdn. Bhd., PT. Bando Indonesia, 他2社</p>
高機能エラストマー製品事業	<p><国内> 当社、福井ベルト工業株式会社、バンドー・I・C・S株式会社、バンドーエラストマー株式会社</p> <p><海外> Bando USA, Inc., Bando (Shnghai)Management Co.,Ltd., Bando Manufacturing (Dongguan) Co.,Ltd., Bando Siix Limited, Bando Manufacturing (Thailand) Ltd., Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd., Bando (Singapore) Pte. Ltd., Bando (India) Private Limited, Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc., Bando Europe GmbH, Bando Iberica S.A.</p>
その他	<p><国内> 当社、バンドートレーディング株式会社、ビー・エル・オートテック株式会社、バンドー興産株式会社</p>

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員のパイプライン		貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
福井ベルト工業株式会社	福井県福井市	10百万円	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	3	なし	同社製品の仕入	なし
バンドー・I・C・S株式会社 (注) 3, 12	大阪市淀川区	90百万円	伝動ベルト製品・運搬ベルト、ポリウレタン機能部品などの加工、販売	100.00	1	6	なし	当社製品の販売	事務所等一部貸与
バンドートレーディング株式会社	神戸市兵庫区	15百万円	ベルトおよび関連製品の輸出入	100.00	—	3	なし	当社材料の販売、同社輸入品の購入、輸出業務委託	事務所等貸与
バンドーエラストマー株式会社	神戸市兵庫区	30百万円	装飾表示用フィルムなどの加工、販売	100.00	—	4	なし	当社製品の販売	事務所等貸与
ビー・エル・オートテック株式会社	神戸市兵庫区	50百万円	ロボット関連デバイスおよびプーリの製造、販売	100.00	1	4	なし	同社製品の仕入、当社材料の販売	事務所等貸与
バンドー興産株式会社	神戸市兵庫区	88百万円	不動産業、保険代理業、太陽光発電事業など	100.00	1	2	なし	当社の営繕工事・不動産管理等委託	事務所等貸与
Bando USA, Inc. (注) 3	米国 イリノイ	40,500千 米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	6	あり	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティー	240千 米ドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00 (100.00) (注) 4	—	1	なし	なし	なし
Bando Jungkong Ltd.	韓国 京畿道	370百万 韓国ウォン	プーリの製造、販売	100.00 (100.00) (注) 5	—	2	なし	同社製品の仕入	なし
Bando Korea Co., Ltd.	韓国 慶尚南道	2,400百万 韓国ウォン	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	4	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.	中国 上海	4,000千 米ドル	中国における製品販売および営業統括、グループ各社の人事労務、財務経理、情報システム、物流管理などに関する管理業務の統括・支援	100.00	—	6	あり	当社製品の販売	なし

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. (注) 3	中国 天津	13,310千 米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	6	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.	中国 上海	4,000千 人民元	搬送用ベルトのエンドレス加工や付帯加工	100.00 (100.00) (注) 6	—	4	なし	当社製品の販売・技術供与	なし
Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.	中国 東莞	4,920千 米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	4	なし	当社製品の販売・技術供与	なし
Bando Siix Limited	香港	3,500千 香港ドル	ブレードなどの販売	70.00	—	2	なし	当社製品の販売・技術供与	なし
Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム ハノイ	2,000千 米ドル	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	5	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Asia & Pacific Co., Ltd.	タイ バンコク	11,000千 タイバート	アセアンおよびインドのグループ会社に対する業務支援と原材料調達	100.00 (0.01) (注) 7	—	3	なし	なし	なし
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (注) 13	タイ サムサコーン	177,000千 タイバート	伝動ベルト製品の製造、販売	100.00 (0.01) (注) 8	—	7	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	500千 シンガポールドル	伝動ベルト製品などの販売	100.00	—	5	なし	当社製品の販売	なし
Bando (India) Private Limited (注) 3	インド ハリヤナ	883百万 インドルピー	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00 (21.24) (注) 9	—	6	なし	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.	トルコ コジエエリ	20,832千 トルコリラ (注) 14	伝動ベルト製品などの製造、販売	100.00	—	5	あり	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Europe GmbH	ドイツ メンヒェングラッドバッハ	1,022千 ユーロ	伝動ベルト製品、ポリウレタン機能部品などの販売	100.00	1	3	あり	当社製品の販売・技術供与等	なし
Bando Iberica, S.A.	スペイン パルセロナ	300千 ユーロ	伝動ベルト製品などの販売	100.00 (100.00) (注) 10	—	2	なし	当社製品の販売	なし

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(持分法適用会社) 東日本ベルト販売 株式会社	福島県いわき 市	24百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの販売	33.33	—	1	なし	当社製品の販 売	なし
バン工業用品 株式会社	東京都中央区	45百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部な どの販売	32.90 (注) 11	—	1	なし	当社製品の販 売	なし
北陸バンドー 株式会社	富山県富山市	30百万円	伝動ベルト製 品・運搬ベル ト、ポリウレ タン機能部品 などの販売	46.66	—	2	なし	当社製品の販 売	なし
バンドー・ショル ツ株式会社	兵庫県加古川 市	50百万円	運搬ベルトの 製造、販売	50.00	—	4	なし	同社製品の仕 入	工場用建 物等貸与
Sanwu Bando Inc.	台湾 台北	56,000千 台湾ドル	伝動ベルト製 品の販売、ポ リウレタン機 能部品などの 製造、販売	50.00	1	3	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール リンギット	5,000千 マレーシア リンギット	伝動ベルト製 品などの製 造、販売	39.00	—	4	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
PT. Bando Indonesia	インドネシア タンゲラン	5,000千 米ドル	伝動ベルト製 品・運搬ベル トなどの製 造、販売	50.00	2	6	なし	当社製品の販 売・技術供与 等	なし
その他3社									

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数として表示しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社は、バンドー・I・C・S株式会社、Bando USA, Inc.、Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. および Bando (India) Private Limitedであります。

4. Bando Belting de Mexico, S.A. de C.V.については、Bando USA, Incなどを通じて保有している比率を表示しております。

5. Bando Jungkong Ltd.については、Bando Korea Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。

6. Bando (Shanghai) Industry Equipment Element Co., Ltd.については、Bando (Shanghai) Management Co., Ltd.を通じて保有している比率を表示しております。

7. Bando Asia & Pacific Co., Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。

8. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。

9. Bando (India) Private Limitedについては、Bando (Singapore) Pte. Ltd.などを通じて保有している比率を含んで表示しております。

10. Bando Iberica, S.A.については、Bando Europe GmbHを通じて保有している比率を表示しております。

11. バン工業用品株式会社への議決権の所有割合は、当連結会計年度における同社の自己株式の取得により、32.90%となりました。
12. バンドー・I・C・S株式会社については、売上収益（連結会社間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。
- | | | |
|---------|----------|-----------|
| 主要な損益情報 | (1)売上収益 | 26,076百万円 |
| | (2)税引前損失 | △150百万円 |
| | (3)当期損失 | △109百万円 |
| | (4)資本合計 | 4,749百万円 |
| | (5)総資産 | 15,595百万円 |
13. Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.については、売上収益（連結会社間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。
- | | | |
|---------|----------|-----------|
| 主要な損益情報 | (1)売上収益 | 14,036百万円 |
| | (2)税引前利益 | 1,384百万円 |
| | (3)当期利益 | 1,116百万円 |
| | (4)資本合計 | 9,137百万円 |
| | (5)総資産 | 11,975百万円 |
14. 当社が、2018年5月10日に当社子会社であるBando Belt Manufacturing (Turkey), Inc. に対し、5,040千トルコリラを増資した結果、同社の資本金は20,832千トルコリラとなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車部品事業	2,599	[380]
産業資材事業	729	[145]
高機能エラストマー製品事業	363	[161]
報告セグメント計	3,691	[686]
その他	102	[26]
全社 (共通)	290	[41]
合計	4,083	[753]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、親会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,283	42.6	15.9	6,818,666

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
自動車部品事業	341	[135]
産業資材事業	357	[113]
高機能エラストマー製品事業	274	[161]
報告セグメント計	972	[409]
その他	21	[0]
全社 (共通)	290	[41]
合計	1,283	[450]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合 (バンドー化学労働組合) は、組合員1,102人 (2019年3月31日現在) で組織され、その上部団体は日本ゴム産業労働組合連合であります。

なお、連結会社における各社の労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「調和と誠実の精神をもって、社会のニーズに沿った新たな付加価値とより高い品質を日々創造、提供し、お客様をはじめとする社会の信頼に応え、社業の発展を期するとともに、バンドーグループの従業員たることに誇りを持ち、社会に貢献することを期する」ことを経営理念としております。

この理念のもとに、当社グループは、ゴム・プラスチック製品メーカーのパイオニアとして、お客様のニーズに応えるべく、新技術や新製品を開発し、これらを社会に提供することにより、当社グループの企業価値を高め、お客様をはじめとして、株主、取引先、従業員および社会の期待に応えるとともに、企業倫理を遵守し、環境保全に配慮した事業経営をすすめることにより、企業としての社会的責任を全うしてまいりたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標（2022年度）

当社グループは、2018年度から2022年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージ（BF-2）と位置づけ、次のとおり経営目標を設定し、全社一丸となって、この目標の達成を目指してまいります。

売上収益（連結）……………120,000百万円

コア営業利益（連結）……………12,000百万円

ROE（連結）……………12.0%

新事業・新製品比率……………30%以上（うち新事業10%以上）

※コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(3) 会社の対処すべき課題（BF-2の基本戦略）

今後の見通しにつきましては、海外においては英国のEU離脱問題や米中貿易摩擦、中国およびアジア地域における経済減速懸念など、不透明な状況が続くと予想されます。国内においては、各種経済政策のもと、緩やかな景気回復の持続が期待されるものの、世界経済の減速に伴う輸出の伸び悩みや消費税率の引き上げによる消費マインドの落ち込みなど、リスクを孕んだ状況で推移する見通しであります。

このような情勢のもと、当社グループは、BF-2の2年目として、次の4つの指針のもと、経営目標の達成を目指してまいります。

指針1. 新事業の創出

医療機器・ヘルスケア機器事業と電子資材事業を中心として新事業の創出に優先的に経営資源を配分し、事業ポートフォリオの転換を図ってまいります。

具体的には、医療機器・ヘルスケア機器事業においては、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」の製品化・事業化に、電子資材事業においては、精密研磨材「TOPX®（トップエックス）」、光学用透明粘着剤シート「Free Crystal®（フリークリスタル）」、高熱伝導放熱シート「HEATEX®（ヒートエクス）」、低温焼成型金属ナノ粒子製品「FlowMetal®（フローメタル）」などの事業化に取り組んでまいります。当連結会計年度においては、ガラス基板ラップ工程で優れた研削性を有する精密研磨材「TOPX®」の量産販売を開始いたしました。

加えて、当社は、2019年5月8日をもって、株式会社Aimedie MMTの全株式を取得いたしました。今後は同社が有する高いブランド力と販売力を活用することにより、当社グループの医療機器事業を成長させてまいります。また、引き続き、当社のコア技術であるゴム製品の配合・分散・加工技術やフィルムの加工技術を活かした新製品開発を進め、新事業の創出を目指してまいります。

指針 2. コア事業の拡大

高付加価値製品を提供し、お客様の利便性向上を図ることにより、重点市場における市場地位トップを目指してまいります。

具体的には、重点市場におけるリーディングカンパニーに対する販売拡大に注力し、高付加価値製品をてこにして市場開拓を進めてまいります。当連結会計年度においては、ベトナムにおけるスクーター用変速ベルトの需要拡大に対応するため、現地新工場を稼働させたほか、樹脂コンベヤベルト「サンライン®ベルト」の新たなラインナップとして、非付着性に優れた「ミスターウルトラミラー™」や食品用高グリップベルト「ミスタースパイク™」の販売を開始いたしました。また、高負荷対応の歯付ベルト「Ceptor®-X（セプターテン）」による新規顧客開拓を実現するなど、新製品の販売拡大に注力いたしました。なお、独自に開発した平ベルト駆動システム「HFD®システム」は、一般社団法人省エネルギーセンターが主催する2018年度「省エネ大賞」（製品・ビジネスモデル部門）において、高い省エネルギー性を評価され、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞いたしました。

今後も、高付加価値製品を連続して開発し、お客様の利便性の向上を図ることにより、重点市場における市場地位トップを目指してまいります。

指針 3. ものづくりの深化と進化

コア事業をグローバルに成長させるとともに収益力を向上させるため、革新製法の開発やグローバル全体最適を目指した製造原価の低減など、ものづくりの技術と体制を進化させてまいります。

具体的には、連結売上原価率70%以下の定着を図るため、自動車用ベルトや一般産業用伝動ベルトなどの主要製品について、革新製法の開発や自動化ラインの構築など既存製造ラインの原価低減を推進してまいります。また、需要地生産を基本とした世界最適生産体制の構築を推進してまいります。

指針 4. 個人と組織の働き方改革

働く環境と制度の整備、人材の育成と意識改革を通じて、自律的で創造的な働き方を推進してまいります。

具体的には、2018年4月に新設した働き方改革部を通じて、全社における業務のスリム化や改善を図り、総労働時間の削減に取り組んでまいります。また、従業員の心身の健康こそがグループ発展の基盤となり、生産性の向上に寄与するという考えのもと、職場環境の改善や、従業員の健康増進に取り組んでまいります。当連結会計年度においては、これらの取組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所から「健康経営銘柄」に3年連続で選定され、さらに経済産業省と日本健康会議からは「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。今後も、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入など業務の効率化と働き方改革を推進し、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる組織を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外取引拡大に伴うリスク

現在、相当程度の外貨建金銭債権について為替予約等のリスクヘッジを行っており、今後とも適切なリスクヘッジ対策を実施してまいりますが、為替変動が業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、海外の生産、販売体制の強化を進めておりますが、各地に係る経済状況等の変化は、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) リコール発生に伴うリスク

当社は、部品メーカーであり、自動車メーカー、OA機器メーカーおよび消費生活用製品メーカー等に当社の製品を納入しております。

また、当社の子会社および持分法適用会社は、主としてこれら製品の製造、加工、販売を行っております。当社グループにおきましては、製品の品質を、現在の事業を維持、発展させるためのもっとも重要なものの1つであると考え、各種の施策、対策を実施し、製品の品質確保に最大限の注力を行っております。しかしながら、これらの製品（部品）を組み込んだ自動車等の不具合の原因が当社グループの供給した製品にある場合、リコール等の処置がなされる場合が考えられます。

このような事態が発生した場合、契約上も、法律上もリコール等の処置にかかわる費用を負担しなければならない場合が考えられます。この場合、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の市況変動および調達に伴うリスク

当社グループでは、随時市況価格および需給状況を注視しながら取引業者との納期交渉や価格交渉にあっておりますが、原油価格の上昇により原材料価格が上昇する可能性があります。需給の安定化のために代替材料の検討を進め、原材料の上昇に対しては製品価格の是正や値上げおよび総原価の低減の取り組みを強化しておりますが、需給の滞りや想定以上に材料、燃料等の値上げが続く場合、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 地震等天災地変発生に伴うリスク

東海地震あるいは東南海・南海地震の発生の可能性が指摘されております。また、台風や水害が発生する恐れもあります。このような場合、当社の南海工場を含めた各事業所において、生産設備等への損害発生、それに伴う一時的な操業停止という事態が予見されます。国内の4工場が、それぞれ被災したことを想定し、BCP

(Business Continuity Plan：事業継続計画)を策定いたしました。そのなかで、復旧計画の策定や海外生産拠点との相互補完による製品供給体制の確立など、その被害を最小限に止めるための体制の整備に取り組んでおりますが、災害の規模によっては、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 保有資産の価値変動に伴うリスク

当社グループは、様々な有形固定資産や無形資産を保有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合があり、減損処理した場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

	2018年3月期 (百万円)	2019年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上収益	90,798	94,318	3,520	3.9
自動車部品事業	41,690	41,650	△40	△0.1
産業資材事業	31,918	34,814	2,896	9.1
高機能エラストマー製品事業	15,160	15,237	77	0.5
その他	2,733	3,880	1,147	42.0
調整額	△704	△1,264	△560	—
コア営業利益（セグメント利益）	6,688	6,503	△185	△2.8
自動車部品事業	3,401	3,182	△219	△6.4
産業資材事業	1,928	1,959	31	1.6
高機能エラストマー製品事業	552	799	247	44.7
その他	348	530	182	52.3
調整額	458	31	△427	—
営業利益	7,156	6,815	△341	△4.8
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,100	5,457	356	7.0

(注) コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

当連結会計年度における世界経済は、米国では民間部門主導の自律的な景気回復の動きが継続いたしました。日本においても底堅い内需に支えられ、緩やかな景気回復が持続いたしました。一方、欧州では海外景気の減速や政治をめぐる不確実性の高まりなどにより、中国では米中貿易摩擦の影響などにより、それぞれ景気は減速いたしました。また、アジア地域の景気も、中国経済の成長鈍化に伴って、輸出を中心に減速いたしました。

当社グループの主要な市場である自動車分野におきましては、米国やタイをはじめとするアジア地域では、好調な内需に支えられ、自動車生産台数が前年度を上回る状況で推移いたしました。日本では、自動車生産台数が前年水準で推移いたしましたが、欧州および市場の減速感が強まる中国では、自動車生産台数が前年度を下回る状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージの初年度として、新事業の創出、コア事業の拡大、ものづくりの深化と進化、個人と組織の働き方改革の4つの指針を掲げ、グローバルで「際立つ」サプライヤーを目指して活動してまいりました。新製品としては、高い非付着性を有し、小さなブリー径にも対応したフッ素樹脂ベルト「ミスターウルトラミラーTM」やベルト表面のグリップ性能とスパイク形状の耐久性に優れた食品用高グリップベルト「ミスタースパイクTM」の販売を開始いたしました。また、独自開発した平ベルト駆動システム（当社製品名：HFD[®]システム）は、一般社団法人省エネルギーセンター主催の省エネ大賞「製品・ビジネスモデル部門」において、高い省エネルギー性が評価され、「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。さらに、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業として、経済産業省と東京証券取引所から「健康経営銘柄」に3年連続で選定され、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人（大規模法人部門）」にも認定されました。

これらの結果、当連結会計年度は、売上収益は94,318百万円（前年同期比3.9%増）、コア営業利益は6,503百万円（前年同期比2.8%減）、営業利益は6,815百万円（前年同期比4.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,457百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

事業（セグメント）別の状況は、次のとおりであります。

[自動車部品事業]

国内においては、自動車生産台数が前年水準で推移し、補機駆動用伝動ベルト（リブエース®など）および補機駆動用伝動システム製品（オートテンショナ、バンドースムースカップラー®など）の販売は横ばいで推移いたしました。

海外においては、アジア地域において積極的な顧客開拓に注力したことにより、補機駆動用伝動システム製品およびスクーター用変速ベルトなどの販売が増加いたしました。米国および中国において販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は41,650百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は3,182百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

[産業資材事業]

一般産業用伝動ベルトにつきましては、国内においては、機械受注に足踏みがみられたものの、産業機械用伝動ベルトの販売は増加いたしました。また、米国、中国およびアジア地域においては、販売強化により農業機械用伝動ベルトや産業機械用伝動ベルトの販売が増加いたしました。

運搬ベルトにつきましては、国内において鉄鋼向けなどの販売が増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は34,814百万円（前年同期比9.1%増）、セグメント利益は取引先への不具合対応により原価が増加した影響もあり、1,959百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

[高機能エラストマー製品事業]

機能フィルム製品につきましては、建材業界への販売強化により、建築資材用および工業資材用フィルムの販売が増加いたしました。また、医療関連製品および装飾表示製品の販売は減少いたしました。

精密機能部品につきましては、OA機器メーカーの生産台数が横ばいで推移したものの、主要顧客向け高機能ローラおよびブレードの販売は増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上収益は15,237百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は高付加価値製品への転換が進んだことなどにより799百万円（前年同期比44.7%増）となりました。

[その他事業]

その他の事業といたしましては、ロボット関連デバイス事業などを行っているほか、電子資材事業の貢献もあり、売上収益は3,880百万円（前年同期比42.0%増）、セグメント利益は530百万円（前年同期比52.3%増）となりました。

上記の各セグメント別売上収益およびセグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、流動資産が66百万円増加した一方、非流動資産が756百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ689百万円減少し、102,557百万円となりました。

負債は、流動負債が1,790百万円減少し、非流動負債が1,823百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ3,613百万円減少し、34,424百万円となりました。

資本は、親会社の所有者に帰属する当期利益等の計上により利益剰余金が3,705百万円増加した一方、その他の資本の構成要素が926百万円減少した結果、前連結会計年度末に比べ2,923百万円増加し、68,132百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の62.9%から66.2%に上昇しました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ946百万円減少し、当連結会計年度末には17,530百万円となりました。各連結キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動による資金収支は6,602百万円の収入超過（前連結会計年度は9,183百万円の収入超過）となりました。これは主に、税引前当期利益7,166百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動による資金収支は4,575百万円の支出超過（前連結会計年度は5,008百万円の支出超過）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,986百万円および無形資産の取得による支出568百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動による資金収支は3,133百万円の支出超過（前連結会計年度は4,588百万円の支出超過）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,772百万円および親会社の所有者への配当金の支払額1,421百万円によるものであります。

④生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	40,841	99.2
産業資材事業	25,462	101.7
高機能エラストマー製品事業	14,285	106.6
報告セグメント計	80,589	101.2
その他	2,182	140.4
合計	82,772	101.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比（％）
自動車部品事業	41,048	101.9	1,600	73.8
産業資材事業	34,222	98.7	5,870	92.4
高機能エラストマー製品事業	14,728	92.5	1,355	73.1
報告セグメント計	89,999	98.8	8,826	85.1
その他	2,748	122.7	99	80.8
合計	92,748	99.6	8,925	85.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
自動車部品事業	41,615	100.0
産業資材事業	34,702	109.0
高機能エラストマー製品事業	15,227	100.7
報告セグメント計	91,546	103.4
その他	2,772	123.8
合計	94,318	103.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績で、総販売実績に対する割合が10%を超えるものはありません。

なお、「生産実績」「受注実績」および「販売実績」は、セグメント間取引消去後の金額を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、過去の実績および決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

a. 売上収益

売上収益は94,318百万円となり、前連結会計年度に比べて3.9%増となりました。これは産業資材事業で伸長したことなどによるものであります。

b. コア営業利益

コア営業利益は6,503百万円となり、前連結会計年度に比べて2.8%減となりました。これは売上原価が増加したことなどによるものであります。

c. 営業利益

営業利益は6,815百万円となり、前連結会計年度に比べて4.8%減となりました。これはその他の費用が増加したことなどによるものであります。

d. 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は5,457百万円となり、前連結会計年度に比べて7.0%増となりました。これは為替差益が増加したことなどによるものであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④資本の財源および資金の流動性

当社グループは、2015年3月期より現金及び現金同等物の金額が有利子負債の残高を上回るネットキャッシュの状況にあり、当連結会計年度末においては、現金及び現金同等物は17,530百万円、有利子負債（社債及び借入金）は10,404百万円となりました。当連結会計年度では、下請法運用基準見直し対応により現金支払が増加したことに加え、借入金の約定弁済を行ったものの、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて5.1%の減少に留まり、十分な流動性を確保しております。

⑤経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度を初年度とする中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージ（BF-2）の達成・進捗状況は、次のとおりであります。

指標	当連結会計年度（実績）	2022年度（目標）	目標との乖離
売上収益	94,318百万円	120,000百万円	25,681百万円減 (21.4%減)
コア営業利益	6,503百万円	12,000百万円	5,496百万円減 (45.8%減)
ROE	8.2%	12.0%	3.8ポイント減

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章および第8章を除く。以下、「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

①要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産	53,767	53,708
固定資産		
有形固定資産	29,409	29,348
無形固定資産	1,563	1,419
投資その他の資産	14,249	14,038
固定資産合計	45,222	44,806
資産合計	98,990	98,515
負債の部		
流動負債	25,043	23,170
固定負債	10,552	9,847
負債合計	35,595	33,017
純資産の部		
株主資本	61,897	65,200
その他の包括利益累計額	1,265	40
非支配株主持分	231	256
純資産合計	63,394	65,497
負債純資産合計	98,990	98,515

②要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	91,263	94,157
売上原価	63,731	66,550
売上総利益	27,532	27,607
販売費及び一般管理費	21,196	21,215
営業利益	6,336	6,392
営業外収益	1,097	1,668
営業外費用	836	504
経常利益	6,598	7,556
特別損失	184	1,288
税金等調整前当期純利益	6,413	6,267
法人税等合計	1,582	1,590
当期純利益	4,831	4,677
非支配株主に帰属する当期純利益	35	31
親会社株主に帰属する当期純利益	4,795	4,645

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,831	4,677
その他の包括利益合計	1,243	△1,214
包括利益	6,074	3,463
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,053	3,421
非支配株主に係る包括利益	20	41

③要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	58,513	7	220	58,741
当期変動額合計	3,383	1,257	11	4,653
当期末残高	61,897	1,265	231	63,394

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	61,897	1,265	231	63,394
当期変動額合計	3,302	△1,224	24	2,103
当期末残高	65,200	40	256	65,497

④要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,995	6,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,802	△4,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,605	△3,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	159
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△458	△946
現金及び現金同等物の期首残高	18,935	18,476
現金及び現金同等物の期末残高	18,476	17,530

⑤連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 38. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(退職給付制度の改訂に係る会計処理)

当社および一部の連結子会社は、2019年4月1日付で、確定給付企業年金制度をリスク分担型企業年金制度へと移行しております。日本基準においては、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」を適用し、当連結会計年度に移行に伴う損失を特別損失に計上いたしますが、IFRSにおいては、2020年3月期第1四半期に移行に伴う損失を「その他の費用」に計上する予定であります。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、税引前当期利益が806百万円増加しております。

(研究開発費の資産計上)

日本基準において、研究および開発における支出は、すべて発生時に費用処理しておりましたが、IFRSにおいては、資産計上の要件を満たすものを無形資産として認識しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が120百万円減少しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の技術導入契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Litens Automotive Partnership	カナダ	オートテンショナ	特許およびノウハウの実施許諾	1990年4月1日から2020年3月31日まで

(注) 上記については、ロイヤルティとして純売上収益の一定率を支払っております。

(2) 当社の技術供与契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Sanwu Bando Inc.	台湾	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	2017年4月1日から3年間 その後3か年毎に更新
Philippine Belt Manufacturing Corp.	フィリピン	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	1978年10月1日から5年間 その後5か年毎に更新
Kee Fatt Industries Sdn. Bhd.	マレーシア	伝動ベルト製品など	特許およびノウハウの実施許諾	1978年12月11日から5年間 その後5か年毎に更新
PT. Bando Indonesia	インドネシア	伝動ベルト製品・運搬ベルトなど	特許およびノウハウの実施許諾	1988年1月1日から5年間 その後4か年毎に更新

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上収益の一定率を受け取っております。

なお、上記の他、当社は次の連結子会社との間でベルト、工業用品等に関わる特許、またはノウハウの実施許諾に関わる契約を締結しており、ロイヤルティとして売上収益に対する一定率の支払を受けております。

- ・ Bando USA, Inc.
- ・ Bando Korea Co., Ltd.
- ・ Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd.
- ・ Bando Manufacturing (Dongguan) Co., Ltd.
- ・ Bando Siix Limited
- ・ Bando Manufacturing (Vietnam) Co., Ltd.
- ・ Bando Manufacturing (Thailand) Ltd.
- ・ Bando (India) Private Limited
- ・ Bando Belt Manufacturing (Turkey), Inc.

(3) 買収による契約

当社は、2019年4月5日付で株式会社Aimedica MMTの全株式を取得する株式売買契約を締結し、2019年5月8日付で全株式を取得し、子会社化しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表連結財務諸表注記 37. 後発事象」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

2018年度の当社グループは、2013年度から2022年度までの中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージの初年度として、4つの指針のもと、経営目標の達成に積極的に取り組んでまいりました。

指針1の「新事業の創出」においては、重点市場に向けてエラストマー・樹脂の配合・分散・複合化のコア技術に磨きをかけ、これに新技術を融合させて練り上げた「尖った技術」をベースに新製品の創出と新市場開拓を進め、次代の新事業の柱として育成を加速することを目指しております。なお、優先的に経営資源を配分する領域は医療機器・ヘルスケア機器事業、電子資材事業およびその他の新規事業分野としております。

また、指針2の「コア事業の拡大」においては、グローバル各地域の市場ニーズにマッチした「市場最適仕様」製品の開発を促進、お客様の「環境負荷低減・高効率・コンパクト化・機能複合化」に貢献する製品を連続的に生み出し育てていくことを目指しております。これらの指針に基づき、研究開発は、新事業推進センター、ものづくりセンター、基盤技術研究所および伝動技術研究所（当連結会計年度末人員227名）を中心に組み立てられており、当連結会計年度における全体の改良開発を含む開発・研究に4,459百万円（無形資産に計上された開発費120百万円を含む）を投入いたしました。

セグメント別の研究開発活動とその成果は次のとおりであります。なお、自動車部品事業および産業資材事業での研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、両事業部を合わせて記載しております。

[自動車部品事業・産業資材事業]

当事業では、基盤技術研究所・伝動技術研究所を中心として、伝動ベルトおよび伝動ベルトシステム製品、搬送ベルトおよび搬送周辺製品や農業・工業用ゴム製品、補修市場におけるサービタイゼーションの創出に関する研究開発に取り組んでおります。自動車部品事業においては、主力の補機駆動用ベルトにおいて革新製法を用いた新製品開発を進め、量産にこぎつけました。また、電動パワーステアリング（EPS）向けベルトなど、電動化市場への参入・拡販を狙った製品開発を進めております。産業資材事業においては、軽搬送用ベルト「サンライン®ベルト」の新たなラインナップとして、2018年11月に小ブリー対応フッ素樹脂ベルト「ミスターウルトラミラー™」、2019年2月には食品用高グリップベルト「ミスタースパイク™」の販売を開始いたしました。

[高機能エラストマー製品事業]

当事業では、電子写真プロセス用のクリーニングブレード、現像ローラなどの高機能樹脂製品や装飾表示用フィルムなどの改良開発を行っております。新製品としては、クリーンルーム（準クリーンルームを含む）等で問題となっている落下塵の除去や可視化を実現したシステム製品である「BANDO MDEC®（Micro Dust Electric Cleaner：静電吸着ゴミ除去装置）」、異物検査ツール「BANDO DEC-20™」およびタッチパネルディスプレイ製品の各部材の貼り合わせに用いられる超厚膜光学用透明粘着剤「Free Crystal®（フリークリスタル）」の開発を進めました。

[その他事業]

医療機器・ヘルスケア機器事業では、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®（シーストレッチ）」の応用開発を進めました。当製品は、当社のコア技術であるゴム・ウレタン材料の配合設計、フィルムの加工技術に導電材料の分散技術を組み合わせることで生まれました。当製品の柔らかさや伸びの大きさが人の動きと親和性が高く、医療機器・ヘルスケア機器用センサとして適用できます。呼吸や嚥下に関する領域で影響力を持つ医師（Key Opinion Leader：KOL）のいる大学と共同開発契約を結び、開発に取り組んでおります。

電子資材事業では、ガラス研磨用のTOPX®ラッピングパッドの量産販売をスタートさせました。熱伝導性フィラを垂直配向した高い熱伝導率を有する放熱シート「HEATEX®（ヒートエクス）」は、発熱部品（CPU、LEDバックライト、パワーチップ）から発生する熱を効率的に冷却部材（ヒートシンク等）へ伝達するためのインターフェイスとしてお客様での評価が進んできました。これらは、2018年6月の「第22回 機械要素技術展（M-Tech）」、2018年12月の「第9回 高機能フィルム展（フィルムテック ジャパン）」、「第5回 ウェアラブルEXPO」に出展し、非常に多くの来場者を集め、好評を得ております。

なお、改良開発を中心とした開発・研究として、自動車部品事業・産業資材事業に2,077百万円、高機能エラストマー製品事業に763百万円、その他事業に212百万円を投資した他、新規新製品の研究開発として1,406百万円（無形資産に計上された開発費120百万円を含む）を投入しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、当連結会計年度に、設備の集約、強化、合理化などを主な目的として、4,706百万円の設備投資を行いました。

自動車部品事業につきましては、当社の製造設備の拡充を中心にグループ全体で2,369百万円の設備投資を行いました。

産業資材事業につきましては、当社の製造設備の拡充を中心にグループ全体で1,001百万円の設備投資を行いました。

高機能エラストマー製品事業につきましては、当社の製造設備の拡充を中心にグループ全体で710百万円の設備投資を行いました。

その他事業につきましては、65百万円の設備投資を行いました。

全社につきましては、559百万円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度において、減損損失166百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。
 なお、当連結会計年度よりIFRSに基づく金額を記載しております。
 また、下記の各金額には、消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員 数 (人) (注) 2	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他 (注) 1		合計
南海工場 (大阪府泉南市)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマ ー製品事業	製造設備	(注) 3 2,424	2,428	330 (89,420)	366	(注) 4 572	6,121	456 [191]
加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業資材事業	製造設備	(注) 5 1,180	1,977	412 (95,990)	239	155	3,965	254 [71]
足利工場 (栃木県足利市)	高機能エラストマ ー製品事業	製造設備、 研究開発施 設	973	811	248 (92,331)	109	201	2,344	141 [126]
和歌山工場 (和歌山県紀の川市)	産業資材事業	製造設備	337	263	(注) 6 846 (103,638)	152	65	1,665	59 [27]
本社事業所 新事業推進センター ものづくりセンター 基盤技術研究所 (神戸市中央区)	その他 全社	全社管理、 研究開発施 設	1,029	689	1,664 (14,954)	201	257	3,842	239 [19]
伝動技術研究所 (和歌山県紀の川市)	自動車部品事業 産業資材事業	研究開発施 設	326	(注) 7 341	(注) 6 -	56	114	839	49 [14]
東京支店 (東京都中央区)	全社	販売施設	(注) 8 104	0	(注) 9 16 (1,857)	-	5	126	43 [2]
名古屋オフィス (名古屋市中村区)	全社	販売施設	(注) 10 3	-	-	-	5	9	8 [-]
大阪オフィス (大阪市淀川区)	全社	販売施設	(注) 11 7	-	-	1	-	8	34 [-]
その他(注) 12	全社	全社管理 福利厚生施 設等	(注) 13 316	(注) 13 16	(注) 14 46 (18,120) [4,527]	-	(注) 13 3	382	- [-]

(注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3. この他連結会社以外の会社から建物等を賃借しており、年間賃借料は7百万円であります。

4. 連結会社のBando Manufacturing (Thailand) Ltd. へ貸与しているその他 (帳簿価額2百万円) を含んでおります。

5. 連結会社のバンドー・I・C・S株式会社および持分法適用会社のバンドー・ショルツ株式会社へ貸与している建物及び構築物 (帳簿価額141百万円) を含んでおります。

6. 和歌山工場の土地には、伝動技術研究所の土地が含まれております。

7. 連結会社の福井ベルト工業株式会社へ貸与している機械装置及び運搬具 (帳簿価額1百万円) を含んでおります。

8. この他連結会社以外の会社から建物を賃借しており、年間賃借料は75百万円であります。また、連結会社のバンドー・I・C・S株式会社へ貸与している建物及び構築物 (帳簿価額77百万円) を含んでおります。

9. この土地を連結会社のバンドー・I・C・S株式会社へ貸与しております。

10. 連結会社以外の会社から建物を賃借しており、年間賃借料は14百万円であります。

11. 連結会社以外の会社から建物を賃借しており、年間賃借料は22百万円であります。

12. 各地に保有しております社宅・寮等の施設であります。
13. 連結会社のバンドーエラストマー株式会社、ビー・エル・オートテック株式会社およびバンドー興産株式会社へ貸与している建物及び構築物（帳簿価額271百万円）、機械装置及び運搬具（帳簿価額16百万円）およびその他（帳簿価額2百万円）を含んでおります。
14. 大阪府所在の旧独身寮跡地（4,404㎡）、東京都所在の社宅土地（121㎡）、和歌山県所在の独身寮土地（773㎡）であります。また、連結会社のバンドートレーディング株式会社、バンドーエラストマー株式会社、ビー・エル・オートテック株式会社およびバンドー興産株式会社へ貸与している土地（帳簿価額6百万円）を含んでおります。貸与している土地の面積は〔 〕で内書きしております。
16. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員 数(人) (注)2	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他 (注)1		合計
バンドー・I・C・S 株式会社 (大阪市淀川区)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	販売施設	381	69	887 (11,357)	6	119	1,464	326 [32]

- (注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員 数(人) (注)2	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他 (注)1		合計
Bando USA, Inc. (米国 イリノイ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	421	1,304	27 (54,422)	54	39	1,847	209 [4]
Bando Korea Co., Ltd. (韓国 慶尚南道)	自動車部品事業 産業資材事業	製造設備	283	479	315 (19,523)	31	78	1,188	180 [—]
Bando Belt (Tianjin) Co., Ltd. (中国 天津)	自動車部品事業 産業資材事業	製造設備	182	299	—	151	111	744	158 [—]
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (タイ サムサコー ン)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	1,462	1,412	504 (98,092)	243	433	4,056	989 [4]
Bando (India) Private Limited (インド ハリヤ ナ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラスト マー製品事業	製造設備	702	884	230 (67,543)	4	23	1,846	233 [223]

- (注) 1. 主として工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産能力の拡充、新製品開発や長期展望に立った研究開発を中心に策定しております。

設備計画は連結会社各社が策定しておりますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主要な設備の新設、拡充の計画は次のとおりであります。また、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手および完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 南海工場 (大阪府泉南市)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係設 備の拡充等	846	—	自己資金お よび借入金	2019年4月	2020年3月
	高機能エラストマー 製品事業	フィルム関係設備 の拡充等	231	—	自己資金お よび借入金	2019年4月	2020年3月
当社 加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業資材事業	運搬ベルト関係工 業用品関係設備の 拡充等	703	—	自己資金お よび借入金	2019年4月	2020年3月
当社 足利工場 (栃木県足利市)	高機能エラストマー 製品事業	工業用品関係伝動 ベルト関係設備の 拡充等	364	—	自己資金お よび借入金	2019年4月	2020年3月
当社 和歌山工場 (和歌山県紀の川市)	産業資材事業	伝動ベルト関係設 備の拡充等	239	—	自己資金お よび借入金	2019年4月	2020年3月
当社 本社事業所 新事業推進センター ものづくりセンター 基盤技術研究所 (神戸市中央区)	その他事業 全社	新製品開発 試験研究設備 システム投資	756	—	自己資金お よび借入金	2019年4月	2020年3月
当社 伝動技術研究所 (和歌山県紀の川市)	自動車部品事業 産業資材事業	試験研究設備	135	—	自己資金お よび借入金	2019年4月	2020年3月
Bando Korea Co.,Ltd (韓国 慶尚南道)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係設 備の拡充等	214	—	自己資金	2019年4月	2020年3月
Bando Belt (Tianjin) Co.,Ltd (中国 天津)	自動車部品事業 産業資材事業	伝動ベルト関係設 備の拡充等	165	—	自己資金	2019年4月	2020年3月
Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. (タイ サムサコーン)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマー 製品事業	伝動ベルト関係設 備の拡充、 工業用品関係伝動 ベルト関係設備の 拡充等	778	—	自己資金	2019年4月	2020年3月
Bando (India) Private Limited (インド ハリヤナ)	自動車部品事業 産業資材事業 高機能エラストマー 製品事業	伝動ベルト関係設 備の拡充、 工業用品関係伝動 ベルト関係設備の 拡充等	449	—	自己資金お よび借入金	2019年4月	2020年3月

(注) 1. 上記に伴う設備完成後の生産能力の増加は僅少であります。

2. 上記金額には消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	187,000,000
計	187,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	47,213,536	47,213,536	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	47,213,536	47,213,536	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	△47,213	47,213	—	10,951	—	2,738

(注) 2016年10月1日付で普通株式について2株につき1株の割合で株式併合をしており、発行済株式総数は47,213千株減少し、47,213千株となっております。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	36	28	219	154	1	5,617	6,055	—
所有株式数 (単元)	—	195,177	2,548	58,102	77,747	20	137,531	471,125	101,036
所有株式数の 割合 (%)	—	41.43	0.54	12.33	16.51	0.00	29.19	100.00	—

(注) 1. 自己株式831,023株は「個人その他」に831,000株 (8,310単元)、「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
バンドー共栄会	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号	3,810	8.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,313	4.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,002	4.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,000	4.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,800	3.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,759	3.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,685	3.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,575	3.40
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,174	2.53
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ）	BANKPLASSEN2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区6丁目27番30号）	983	2.12
計	—	19,104	41.19

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数1,759千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数1,685千株は信託業務に係る株式数であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式に、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式192千株および263千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 965,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,147,200	461,472	—
単元未満株式	普通株式 101,036	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	47,213,536	—	—
総株主の議決権	—	461,472	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の当社株式1,000株 (議決権の数10個)、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式192,900株 (議決権の数1,929個) および役員報酬B I P信託が所有する当社株式263,800株 (議決権の数2,638個) が含まれております。なお、当該株式にかかる議決権の数4,577個については、「議決権の数」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
バンドー化学株式会社	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号	831,000	—	831,000	1.76
バン工業用品株式会社	東京都中央区東日本橋2丁目27番1号	91,100	12,200	103,300	0.22
北陸バンドー株式会社	富山県富山市問屋町3丁目2番19号	600	29,300	29,900	0.06
東日本ベルト販売株式会社	福島県いわき市平字愛谷町4丁目6番地13	1,100	—	1,100	0.00
計	—	923,800	41,500	965,300	2.04

(注) 1. バン工業用品株式会社および北陸バンドー株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会 (バンドー共栄会 神戸市中央区港島南町4丁目6番6号) に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ12,200株および29,300株を所有しております。

2. 従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、上記自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①従業員持株E S O P信託

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 従業員持株E S O P信託の概要

当社が「バンドー化学社員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定時より5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定めた取得期間において取得しております。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

453百万円

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

②役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。以下、同じ。）および委任契約を締結している執行役員（海外居住者を除く。以下、同じ。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 役員向け業績連動型株式報酬制度の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。信託期間中、毎事業年度における業績達成度等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。なお、当初設定される本信託については、2017年3月末日で終了する事業年度から7事業年度を本制度の対象期間としています。

(2) 対象となる取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限567,000株（うち、取締役分として上限378,000株）

(3) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,019	1,256,497
当期間における取得自己株式	182	200,281

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
保有自己株式数 (注) 1, 2	831,023	—	831,205	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、収益および財務状況を配慮しつつ、当面の連結配当性向は30%を目処に安定した利益配当を行うことを目標とし、利益還元の充実に努めることを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本としており、決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当該基本方針および業績等を総合的に勘案し、中間配当を1株当たり16円、期末配当を1株当たり16円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、長期的展望に立った研究開発、新製品開発、生産技術開発、市場開拓などの開発投資や企業体質の強化、国際化および新規事業分野への展開を図るための投資などに充当し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当該事業年度に係る配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月9日 取締役会決議	742	16
2019年6月25日 定時株主総会決議	742	16

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、当社グループも社会の一員として、法令を遵守し、社会的良識に基づいて行動するとともに、当社グループの製品を使っていただく最終のお客様をはじめとして、従業員、取引先、株主、地域社会等と調和し、これらの人々からの信頼を得て、より良い関係を構築していくことが極めて重要と考えております。

このような考え方のもと、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図り、経営の健全性・透明性・効率性の確保に重きを置いた経営に努めております。

②企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

(i) 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用することにより、監査・監督機能の一層の強化を図っております。当社の取締役会は、監査等委員でない取締役4名および監査等委員である取締役4名の合計8名の取締役で構成されており、少なくとも月1回は開催しております。なお、取締役のうち、3名を社外取締役とし、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、当社では、業務執行の効率化と迅速化を図るため、執行役員制度を導入しているほか、社長による経営の意思決定のための諮問機関として、経営課題審議会を設置しております。

取締役会におきましては、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行状況をチェックする体制をとっております。なお、当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の監査等委員である取締役は4名であり、このうち3名が社外取締役であります。また、監査等委員である取締役1名を常勤の監査等委員としております。

さらに、当社は、会社法上、指名委員会および報酬委員会の設置を義務づけられてはおりませんが、取締役会の諮問機関としてこれらの委員会を設置し、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化を図る体制としております。具体的には、取締役の選任、報酬配分の決定については、社長を議長とし、社外取締役および監査等委員である取締役をメンバーに含む指名委員会および報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。なお、提出日現在においては、議長は吉井満隆氏（代表取締役社長）であり、他のメンバーは中村恭祐氏（監査等委員である取締役）、松坂隆廣氏、重松崇氏および清水春生氏（松坂氏、重松氏および清水氏は監査等委員である社外取締役）であります。一方、監査等委員である取締役の選任に関しては、監査等委員会の同意を得、監査等委員である取締役の報酬配分については、監査等委員会で協議しております。

(ii) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用することにより、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有しながら業務執行取締役の業務執行を監査・監督することによる監査・監督機能の一層の強化を図っております。

③企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社においては、過去100年の歴史のなかにおいて、各種の内部統制システムを構築、整備してきましたが、今後とも、これら内部統制システムについて、常にマネジメントサイクルを回して、さらに有効かつ効率的な体制の構築、整備に取り組んでいく必要があると考えております。なお、会社法が取締役会決議を求め内部統制システムの整備に関する体制については、次のとおりであります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

バンドーグループ行動規範や企業倫理も含めた法令等遵守に係る規程を制定し、法令等遵守委員会を含む各種委員会から構成されるCSR推進委員会を設置し、グループの役員および従業員に対する啓蒙活動、内部監査部門によるグループ全体の内部監査、社外の弁護士を通報先の一つとする内部通報制度の採用、グループ全員による法令および企業倫理遵守を期す体制とする。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理に関する体制
文書および情報管理に係る規程を含め社内規則の整備を進め、その定めに従って、役員および従業員の業務に係る情報について、情報セキュリティを含め、その他の管理について規定し、適切な情報管理を期す体制とする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営に重大な影響を与える事象の発生に備え、リスク管理委員会を設置し、適切な対応を期す体制とする。また、重要な業務執行に関しては、取締役会等の会議体において、リスクマネジメントという視点も含めて審議をする体制とする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
決裁権限に関する規程を整備して権限委譲を図るとともに、必要に応じて弾力的に委員会等を活用することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制とする。また、内部監査制度、予算・業績管理制度、人事管理制度等各種制度を常に見直し、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。
- e. 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社とともにグループ全体の企業価値の向上を図るため、経営理念、バンドーグループ行動規範、重要な社内規則の共有、それら社内規則等の整備、グループ各社に対する当社内部監査部門による内部監査の実施、関係会社管理に関する規程の制定等により、グループ全体の業務の適正を図る体制とする。
- (a) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める関係会社管理に関する規程等により、定期的に事業の執行状況を報告させるほか、子会社の重要な業務執行については、その都度、報告をさせ、当社と協議する体制とする。
- (b) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の取締役および使用人は、自社に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、不測の事態や危機の発生時には、当社に速やかに連絡する体制とする。
- (c) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の規模や業態等に応じて、決裁権限に関する規程等を整備させるとともに、各種の規則等を整備させることにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制とする。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会が必要とする場合、監査等委員会の職務を補助する従業員を配置する体制とする。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
監査等委員会事務局に配属された従業員の人事異動を含む人事に関する事項の決定については、監査等委員会の事前の同意を得る体制とする。
- h. 監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人が監査等委員会の指揮命令のもと監査等委員会の職務を補助する体制とする。
- i. 当社および当社の子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社および当社の子会社の取締役および使用人が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査等委員会に報告する体制とする。また、報告した者が不利な扱いを受けない体制とし、グループ内で周知徹底する。また、あわせて、当社内部監査部門は、その監査結果をすべて監査等委員会に報告する体制とする。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、全額を前払いまたは償還する体制とする。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要会議への出席、社長や執行役員との定期的な意見交換、重要案件の決裁書の確認、関係会社の監査役との意見交換等によりその権限を支障なく行使できる体制とする。

(ii) リスク管理体制の整備状況

当社は、当社グループのリスク管理を統括し、その整備・運用状況を組織全体の視点で確認・評価し、リスク管理活動について多様な視点で議論、審議を行う機関として、リスク管理委員会を設置し、平常時からリスクの低減と危機発生回避に努め、危機発生時には、お客様、従業員、取引先、株主、地域社会等の各ステークホルダーの損失もしくは不利益を最小限に抑えるとともに、その再発防止に努める体制を整備しております。

(iii) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループにおきましては、反社会的勢力排除の方針のもと、バンドグループ行動規範に、法令と企業倫理の遵守を第一に掲げ、新規取引開始時においては、相手先の事前調査等を実施することにより、その排除の徹底を期しております。また、内部通報制度を整備し、法令および企業倫理に反する行為を行なわないよう周知徹底しております。なお、仮に、相手先が反社会的勢力であると判明したときは、速やかに関係を解消することにしております。

(iv) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の「選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

(v) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(vi) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(vii) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	吉井 満隆	1958年8月18日生	1981年4月 当社入社 1999年4月 同伝動事業部自動車部品販売部長 2000年4月 同営業本部東京支店 AMP営業部長 2002年11月 同海外事業推進室長 2003年5月 Bando Europe GmbH 取締役社長 2007年4月 当社調達部長 2009年4月 同執行役員に就任 2009年4月 同経営企画部長 2011年4月 同産業資材事業部長 2011年4月 バンドー・ショルツ株式会社代表取締役社長 2011年6月 当社取締役に就任 2013年4月 同取締役社長(代表取締役)兼社長 執行役員に就任(現在)	(注) 2	54
取締役	柏田 真司	1962年2月27日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 同営業本部名古屋支店 AMP営業部長 2002年11月 同営業本部東京支店 AMP営業部長 2006年4月 同営業本部東京支店副支店長 2007年4月 同営業本部大阪支店長 2008年4月 同伝動事業部企画管理部長 2009年4月 同執行役員に就任 2009年4月 同伝動事業部長兼AMP営業部長 2011年6月 同取締役に就任(現在) 2013年4月 同B F推進部長兼東京支店長 2016年4月 同常務執行役員に就任 2018年4月 同専務執行役員に就任(現在)	(注) 2	9
取締役 ものづくり センター長	染田 厚	1963年2月28日生	1987年4月 当社入社 2000年12月 同伝動事業部伝動技術研究所 設計第3グループ長 2008年4月 同伝動技術研究所長 2013年4月 同自動車部品事業部長 2016年4月 同執行役員に就任 2017年6月 同取締役に就任(現在) 2018年4月 同常務執行役員に就任(現在) 2018年4月 同ものづくりセンター長(現在)	(注) 2	6
取締役 新事業推進 センター長	畑 克彦	1960年10月8日生	1985年4月 当社入社 1997年7月 同中央研究所 研究部第3グループ 長 2000年4月 同中央研究所 研究部長 2003年5月 同開発事業部 技術部長 2008年4月 同R&Dセンター 新事業推進部長 2009年4月 同R&Dセンター長兼新事業推進部 長 2012年4月 同執行役員に就任 2013年4月 同エラストマー製品事業本部長兼R &Dセンター長 2015年4月 同R&Dセンター長 2017年4月 同常務執行役員に就任(現在) 2018年4月 同新事業推進センター長(現在) 2018年6月 同取締役に就任(現在)	(注) 2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中村 恭祐	1956年3月26日生	1981年4月 当社入社 1998年4月 同伝動事業部大阪販売部部長代理 2003年12月 同人事・総務部長 2009年4月 同執行役員に就任 2011年4月 同経営情報システム部長 2013年4月 同経営企画部長 2014年4月 同常務執行役員に就任 2014年6月 同取締役に就任 2018年6月 同取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注) 3	25
取締役 (監査等委員)	松坂 隆廣	1950年8月11日生	1974年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1993年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)茨木支店長 1995年4月 同関西審査第一部 業務推進役 1996年6月 同融資部(関西)室長 2000年4月 同三宮支店長 2000年10月 同三宮法人営業部長 2002年6月 株式会社三井住友銀行執行役員姫路法人営業部長 2004年6月 銀泉株式会社 専務執行役員 2008年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 2010年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長 2012年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社監査役(常勤)に就任 2016年6月 同取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	重松 崇	1949年11月3日生	1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 2001年6月 同第5開発センター第2電子技術部長 2004年6月 同常務役員 2005年6月 富士通テン株式会社(現株式会社デンソーテン)社外取締役 2010年6月 同代表取締役社長 2014年6月 同代表取締役会長 2015年6月 当社社外取締役に就任 2016年6月 同取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	清水 春生	1947年1月7日生	1970年2月 株式会社大金製作所(現株式会社エクセディ)入社 1989年4月 同海外事業室長 1993年7月 同営業本部副本部長 1994年6月 同取締役 1996年6月 同営業本部長 1999年6月 同常務取締役 2002年6月 同専務取締役 2006年6月 同代表取締役社長 2015年4月 同取締役会長 2016年6月 同相談役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注) 3	—
計					105

- (注) 1. 取締役のうち、松坂隆廣、重松崇、清水春生は社外取締役であります。
2. 2019年6月25日の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 2018年6月21日の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 当社では経営執行体制の充実と、取締役と執行役員の機能を分離して責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は13名で、次のとおり構成されております。

社長執行役員	吉井 満隆
専務執行役員	柏田 真司
常務執行役員	染田 厚
(ものづくりセンター長)	
常務執行役員	畑 克彦
(新事業推進センター長)	
常務執行役員	永瀬 貴行
常務執行役員	万場 一幸
(Bando USA, Inc. 取締役会長)	
常務執行役員	松尾 聡
(産業資材事業部長)	
執行役員	山口 勝也
(ものづくりセンター副センター長)	
執行役員	岡田 勉
(経営企画部長)	
執行役員	本田 裕治
(バンドー・I・C・S株式会社 代表取締役社長)	
執行役員	八木 尚史
(自動車部品事業部長)	
執行役員	野口 忠彦
(高機能エラストマー製品事業部長、Bando Siix Ltd. 董事長)	
執行役員	植野 富夫
(Bando Manufacturing (Thailand) Ltd. 取締役社長)	

② 社外役員の状況

a. 社外取締役との関係

社外取締役と当社との間に取引等の利害関係はありません。また、社外取締役は、いずれも東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員であります。

なお、社外取締役である松坂隆廣氏は、当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行の出身者ではありますが、同行を退職後、相当期間が経過しており、同行の意向に影響される立場にありません。また、当社は複数の金融機関と取引を行っているところ、同行との取引は通常条件（他の金融機関と同等の条件）によるものであり、当社の意思決定において重大な影響を受けることはないと判断しております。また、同氏は、当社株式を3,900株所有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であるほか、当社株式の所有により一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、業務執行に対する独立した立場からの監督を期待できると判断しております。

また、社外取締役である重松崇氏は、株式会社村田製作所社外取締役を兼任しております。また、同氏は、株式会社デンソーテン代表取締役会長を兼任しておりましたが、2018年6月22日をもって、同職を退任いたしました。当社と株式会社村田製作所および株式会社デンソーテンの間には、開示すべき関係はありません。

また、社外取締役である清水春生氏は、住江織物株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社と住江織物株式会社の間には、開示すべき関係はありません。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行に対する独立した立場から監督が行われることを期しております。また、当社は、監査等委員会事務局を置き、監査等委員である社外取締役をサポートする体制としております。

b. 社外取締役の独立性に関する方針

当社は、社外取締役の選任にあたっては、客観的かつ中立的な立場から、それぞれの経験によって培われた識見により、監査および監督を充分に行っていただくべく、独立性につきましても考慮、勘案のうえ、選任することにしております。なお、独立性を考慮、勘案するにあたっては、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

- ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員、監査等委員であります。社外取締役は、取締役会における詳細な業務執行状況報告、重要な会議への出席、常勤監査等委員からの適時適切な監査報告により業務執行の状況を適切に把握したうえで、取締役会等において積極的に意見を述べております。

また、会計監査人からの監査計画の説明や四半期ごとの報告には、社外取締役を含む監査等委員全員が出席しております。常勤監査等委員は、内部監査への同行、会計監査人監査への立ち会い、内部統制部門との緊密な情報交換やヒアリングを行っており、その結果を社外取締役に適切に報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、このうち1名を常勤の監査等委員として選定しております。当事業年度開催の監査等委員会は14回であり、2名の社外取締役は全てに出席し、1名の社外取締役は14回のうち13回に出席しております。また、常勤の監査等委員は2018年6月21日に就任し、それ以降開催された監査等委員会11回全てに出席しております。また、監査等委員は、取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会に全員が出席するほか、監査等委員会で定めた分担に従って、重要な会議への出席ならびに子会社往査や内部監査立ち会い等を行っております。なお、監査等委員である社外取締役の松坂隆廣氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

②内部監査の状況

当社は、社長直轄の独立部門として経営監査室（人員4名）を設置しております。経営監査室は、全部署および国内外の関係会社を対象として、内部統制システム（財務報告に係る内部統制システムを含む）に係る内部監査も含め、計画的な内部監査を実施しております。また、経営監査室による当社事業所および関係会社の往査には原則として監査等委員が同行し、監査結果につきましては、社長、監査等委員でない取締役および監査等委員会に報告されることになっております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	増村 正之
指定有限責任社員	業務執行社員	川添 健史
指定有限責任社員	業務執行社員	西方 実

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 12名

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しておりますが、同監査法人および当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。当社と同監査法人とは、会社法監査および金融商品取引法監査に関しては監査契約書を締結し、当該契約に基づき監査報酬を支払っております。また、同監査法人は、当社の会計監査に従事する業務執行社員が一定期間を超えて関与しない措置を講じております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査に必要とされる独立性や専門性、グローバルに展開している当社グループの事業活動に対して効果的かつ効率的な監査体制を有しているか等を、総合的に勘案して監査法人を選定しており、有限責任監査法人トーマツが適任であると判断しております。

e. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。その結果、次の方針に抵触する事項はなく、監査等委員会として再任の決議を行っております。

「会計監査人の新たな選任ならびに解任または不再任の決定に関する方針」

監査等委員会は、会計監査人の選任にあたっては、その独立性、専門性、監査品質、信頼性、社会的な評価等を総合的に勘案して、これを決定する。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断したとき、または適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したとき、その他必要と判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当該議案を株主総会に提出することを取締役会に求めます。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬	監査証明業務に基づく 報酬	非監査業務に基づく 報酬
提出会社	67	—	70	—
連結子会社	—	—	—	—
計	67	—	70	—

⑤その他重要な報酬の内容

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社および当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して支払う報酬の金額は49百万円であります。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社および当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して支払う報酬の金額は51百万円であります。

⑥監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

⑦監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、報酬見積りの監査の範囲・監査日数等を勘案し決定しております。

⑧監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、これを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）	対象となる 役員の員数 （名）
	固定報酬	業績連動報酬			
	金銭報酬	金銭報酬 （利益連動給与）	株式報酬		
監査等委員でない取締役 （社外取締役を除く）	54	18	18	91	5
監査等委員でない取締役 （社外取締役）	—	—	—	—	0
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	14	—	—	14	1
監査等委員である取締役 （社外取締役）	30	—	—	30	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員でない取締役は4名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 上記の対象となる役員の員数には、2018年6月21日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含んでおります。
3. 上記の株式報酬の総額は、業務執行取締役に付与した株式交付ポイント18,704ポイント（対応する当社株式数にして18,704株相当）に係る費用計上額であります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与・賞与は、次のとおりであります。

区分	総額（百万円）	対象となる取締役の員数（名）
使用人分給与	56	4
使用人分賞与	20	3

5. 当社は、2016年6月23日開催の株主総会決議により、監査等委員でない取締役の報酬総額を年額190百万円以内、監査等委員である取締役の報酬総額を年額84百万円以内と定めております。また、同株主総会決議により、1年あたりの上限を50百万円かつ54,000株とする退任時交付型の株式交付信託を導入しております。当社は定款において、監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めており、業績連動報酬は、監査等委員でない取締役のうち業務執行取締役を支給対象とします。

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役の報酬について、株主総会の決議により、報酬限度額を決定しております。

また、報酬配分の決定の透明性を高めるべく、当社は、会社法上、報酬委員会の設置を義務づけられてはおりませんが、取締役会の諮問機関として、社外取締役を構成員とする報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る方針については、報酬委員会の審議を経たうえ、監査等委員でない取締役の報酬等については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

c. 報酬委員会の手続の概要

報酬委員会は、取締役会長、取締役社長、社外取締役および監査等委員である取締役を構成委員とし、取締役会の諮問に応じて取締役の報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役に報告します。

d. 最近事業年度における取締役会および報酬委員会の活動状況

最近事業年度においては、2018年6月21日に取締役会を開催し、監査等委員でない取締役の報酬について審議いたしました。また、2019年2月25日に報酬委員会（独立社外取締役が過半数）を開催し、委員全員が出席し、取締役の報酬額の妥当性、業績連動報酬支給基準の改定、今後の報酬制度の在り方等につき審議いたしました。

②取締役に対する業績連動報酬

当社は、業績と企業価値向上に向けた貢献意識を高めることを目的として、親会社株主に帰属する当期純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）を指標とする業績連動報酬（金銭報酬および株式報酬）を導入しております。また、中長期的な業績の向上に向けたインセンティブとして機能するよう、退任時交付型の株式報酬（毎年の業績に応じて株式交付ポイントを付与し、累積ポイント数に基づく株式を退任時に交付する）を導入しております。

なお、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、4,645百万円であります。

③業績連動報酬の額の決定方法

a. 利益連動給与（業績に連動して支給する金銭報酬をいう。以下、同じ。）の支給基準

支給要件

当社の監査等委員でない常勤取締役（業務執行取締役でない取締役を除く。）に対して支給する利益連動給与は、期末の業績が次の要件を満たす場合に限りこれを支給する。

- (1) 一株あたり配当が、12円／年以上であること。
- (2) 親会社株主に帰属する当期純利益が3,000百万円以上かつ単体当期純利益が黒字であること。

利益連動給与の総額の算定式

取締役に対して支給する利益連動給与総額については、次の算式により算定する。

ただし、当算定式に基づく利益連動給与総額の確定限度額は50百万円とする。

利益連動給与総額

＝業績連動型株式報酬および利益連動給与支給前の親会社株主に帰属する当期純利益
×0.004×(1.05)ⁿ⁻⁴

* n = 取締役人数

役位別利益連動給与額

個々の取締役に対する利益連動給与額については、次のとおり役位別に定めるものとし、使用人給与を除いた取締役報酬月額を社長を1.000として係数化し、全取締役の係数の合計（S）で除した配分率で利益連動給与総額を配分する。

算式は、 $S = 0.735V + 0.676W + 1.0 + 0.781X + 0.147Y$ とする。

	[配分率]	[対象人数]
代表取締役会長	0.735/S	V名
代表取締役副会長	0.676/S	W名
代表取締役社長	1.0/S	1名
その他の代表取締役	0.781/S	X名
取締役（使用人兼務）	0.147/S	Y名

個々の取締役に対する役位別の利益連動給与の限度額を、次のとおりとする。

- (1) 代表取締役会長 9.0百万円
- (2) 代表取締役副会長 8.5百万円
- (3) 代表取締役社長 12.5百万円
- (4) その他の代表取締役 10.0百万円
- (5) 取締役（使用人兼務） 2.0百万円

b. 株式報酬の支給基準

上記の利益連動給与と同じ支給基準により株式報酬の支給額を算出し、これを平均取得単価（信託契約に基づき受託者が株式市場等から取得した会社株式の平均単価）にて除して毎年の株式交付ポイントを算出する（1未満は切り捨て）。支給対象となる取締役が在任期間中に付与された株式交付ポイントの累計と同数の当社株式を、退任時に交付する。

c. 第97期以降の業績連動報酬の支給基準

業績連動報酬に係る業務の効率化と、業績と報酬との連動性を高めることを目的として、第97期以降の利益連動給与の支給基準を次のとおり変更する。また、第97期以降の株式報酬についても変更後の支給基準により支給額を算出する。

支給要件

当社の監査等委員でない常勤取締役（業務執行取締役でない取締役を除く。）に対して支給する利益連動給与は、期末の業績が次の要件を満たす場合に限りこれを支給する。

- (1) 一株あたり配当が、12円／年以上であること。
- (2) 業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益が3,000百万円以上かつ単体当期純利益が黒字であること。

利益連動給与の総額の算定式

取締役に対して支給する利益連動給与総額については、次の算式により算定する。

ただし、当算定式に基づく利益連動給与総額の確定限度額は50百万円とする。

利益連動給与総額

$$= \text{利益標準額} \times 0.004 \times (1.05)^{n-4}$$

* n = 取締役人数

* 利益標準額は、親会社の所有者に帰属する当期利益の額に応じて次のとおりとする。

業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益	利益標準額
3,000百万円以上3,200百万円未満	3,100百万円
3,200百万円以上3,400百万円未満	3,300百万円
3,400百万円以上3,600百万円未満	3,500百万円
3,600百万円以上3,800百万円未満	3,700百万円
3,800百万円以上4,000百万円未満	3,900百万円
業績連動報酬支給前の親会社の所有者に帰属する当期利益が4,000百万円以上である場合も同様に200百万円ごとに区分し、その中央の値を利益標準額とする。	

役位別利益連動給与額

個々の取締役に対する利益連動給与額については、次のとおり役位別に定めるものとし、使用人給与を除いた取締役報酬月額を社長を1.000として係数化し、全取締役の係数の合計（S）で除した配分率で利益連動給与総額を配分する。

算式は、 $S = 0.735V + 0.676W + 1.0 + 0.781X + 0.147Y$ とする。

	[配分率]	[対象人数]
代表取締役会長	0.735 / S	V名
代表取締役副会長	0.676 / S	W名
代表取締役社長	1.0 / S	1名
その他の代表取締役	0.781 / S	X名
取締役（使用人兼務）	0.147 / S	Y名

個々の取締役に対する役位別の利益連動給与の限度額を、次のとおりとする。

- (1) 代表取締役会長 18.0百万円
- (2) 代表取締役副会長 17.0百万円
- (3) 代表取締役社長 25.0百万円
- (4) その他の代表取締役 20.0百万円
- (5) 取締役（使用人兼務） 4.0百万円

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社が保有する投資株式については、すべて純投資目的以外の目的である投資株式であり、貸借対照表上は投資有価証券に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会は、毎年、政策保有株式の見直しを行い、当社の保有方針への適合性に加え、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査・検証し、保有意義が乏しいと判断した場合には削減する方針としております。

すべての個別銘柄毎に、貸借対照表価額に対する資本コストと比較した配当金および関連取引利益などの関連収益の状況を検証した結果、検証対象の大半において関連収益が資本コストを上回っていることを確認いたしました。あわせて、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義を確認いたしました。結果として、保有意義の希薄化などにより、今後売却を検討していく銘柄も確認いたしました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	133
非上場株式以外の株式	29	5,074

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	9	加入している取引先持株会を通じての買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J S R 株式会社	600,202	600,202	合成ゴムの主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	1,029	1,436		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	125,565	125,565	主要取引金融機関であり、株式会社三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	486	559		
株式会社ノーリツ	275,000	275,000	地元企業として継続的な地域貢献を目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	475	528		
株式会社マキタ	118,000	118,000	一般産業用伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	454	613		
スズキ株式会社	84,000	84,000	自動車用伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	411	481		
オイレス工業株式会社	212,750	212,750	免震支承用ゴム製品の材料を供給しており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	375	481		
MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社	73,181	73,181	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で損害保険契約等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	246	245		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,001,000	1,001,000	主要取引金融機関であり、株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	171	191		
株式会社クボタ	100,000	100,000	農業機械向けの伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	159	186		
岩塚製菓株式会社	33,000	33,000	樹脂コンベヤベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	139	174		
株式会社カネミツ	141,220	141,220	パワーシーブ等プーリの外注先であり、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	129	153		
東海旅客鉄道株式会社	5,000	5,000	鉄道用床材製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	128	100		
井関農機株式会社	77,200	77,200	農業機械向けの伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	125	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産自動車株式会社	120,000	120,000	自動車用伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	108	132		
太平洋セメント株式会社	26,875	26,875	コンベヤベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	99	103		
東ソー株式会社	55,500	55,500	合成ゴムおよびウレタンの主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	95	115		
久光製薬株式会社	17,377	16,898	医療用フィルム製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。 また、当社は同社の持株会に加入しており、定期的な株式買付により、前期末より株式数が増加。	無
	88	139		
株式会社SUBARU	33,777	32,298	自動車用伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。 また、当社は同社の持株会に加入しており、配当分を株式投資に充当していることから、前期末より株式数が増加。	無
	85	112		
株式会社ノザワ	72,000	72,000	同じ経営研究会に参画し、経営者同士の交流を行っており、継続的に交流を重ねることを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	54	87		
凸版印刷株式会社 (注) 2	27,890	26,921	建装用フィルム製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。 また、当社は同社の持株会に加入しており、定期的な株式買付により、前期末より株式数が増加。	無
	46	47		
西日本旅客鉄道株式会社	5,000	5,000	鉄道用床材製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	41	37		
三菱マテリアル株式会社	9,502	9,502	コンベヤベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	27	30		
株式会社さくらケーシーエス	30,000	30,000	当社のシステム構築および運用支援を受けており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	24	20		
日本ゼオン株式会社	20,000	20,000	合成ゴムの主要仕入先であり、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	22	30		
日鉄鉱業株式会社	4,500	4,500	コンベヤベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	20	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
澁谷工業株式会社	3,643	3,643	一般産業用伝動ベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	11	13		
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	4,300	4,300	コンベヤベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	8	9		
住友大阪セメント株式会社(注)2	802	802	コンベヤベルト製品の取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無
	3	3		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,500	2,500	主要取引金融機関であり、株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	1	1		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載することが困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については、「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2. 凸版印刷株式会社および住友大阪セメント株式会社におきましては、当事業年度中に株式併合を実施しているため、前事業年度の株式数については株式併合後の数値で記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	2,313,830	2,313,830	主要取引金融機関であり、株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、退職給付信託に拠出している。この議決権行使については、当社が指図権を留保している。	有
	1,272	1,612		
三井住友トラスト・ホ ールディングス株式会 社	15,794	15,794	同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、退職給付信託に拠出している。この議決権行使については、当社が指図権を留保している。	無
	62	68		
株式会社みずほフィナ ンシャルグループ	119,000	119,000	主要取引金融機関であり、株式会社みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、継続的な取引を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、退職給付信託に拠出している。この議決権行使については、当社が指図権を留保している。	有
	20	22		

(注) 定量的な保有効果については、取引先との秘密保持の観点から記載することが困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法については、「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、遅滞なく開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7, 34	18, 935	18, 476	17, 530
営業債権及びその他の債権	8, 34	20, 835	21, 492	21, 707
棚卸資産	9	10, 950	12, 207	12, 949
未収法人所得税		19	7	12
その他の金融資産	10, 34	603	481	471
その他の流動資産	11	812	832	894
流動資産合計		52, 158	53, 498	53, 564
非流動資産				
有形固定資産	12, 14	32, 487	32, 762	32, 597
のれん	13	74	74	72
無形資産	13, 14	1, 666	1, 813	1, 761
持分法で会計処理されている 投資	15	5, 533	5, 814	6, 357
その他の金融資産	10, 34	7, 535	8, 200	6, 997
繰延税金資産	16	412	349	457
その他の非流動資産	11	672	733	748
非流動資産合計		48, 383	49, 748	48, 992
資産合計		100, 541	103, 246	102, 557

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債および資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17, 34	16, 293	18, 067	16, 650
社債及び借入金	18, 34	4, 499	2, 921	2, 768
未払法人所得税		868	782	552
その他の金融負債	21, 34	46	31	38
引当金	22	—	—	315
その他の流動負債	23	4, 014	4, 218	3, 908
流動負債合計		25, 722	26, 022	24, 232
非流動負債				
社債及び借入金	18	10, 913	9, 226	7, 635
退職給付に係る負債	20	2, 169	1, 407	1, 623
その他の金融負債	21, 34	154	139	145
繰延税金負債	16	505	926	470
その他の非流動負債	23	277	315	316
非流動負債合計		14, 021	12, 015	10, 192
負債合計		39, 743	38, 037	34, 424
資本				
資本金	24	10, 951	10, 951	10, 951
資本剰余金	24	3, 022	3, 060	3, 092
利益剰余金	24	45, 380	49, 442	53, 147
自己株式	24	△1, 368	△1, 433	△1, 346
その他の資本の構成要素	24	2, 587	2, 952	2, 026
親会社の所有者に帰属する持 分合計		60, 574	64, 974	67, 871
非支配持分		223	235	261
資本合計		60, 798	65, 209	68, 132
負債および資本合計		100, 541	103, 246	102, 557

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	6, 26	90, 798	94, 318
売上原価	27	63, 272	66, 755
売上総利益		27, 526	27, 562
販売費及び一般管理費	27	20, 837	21, 059
その他の収益	28	244	327
その他の費用	28	527	920
持分法による投資利益	15	750	905
営業利益		7, 156	6, 815
金融収益	29	275	487
金融費用	29	532	135
税引前当期利益		6, 899	7, 166
法人所得税費用	16	1, 763	1, 676
当期利益		5, 136	5, 490
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		5, 100	5, 457
非支配持分		35	33
当期利益		5, 136	5, 490
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	111. 39	119. 09

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		5,136	5,490
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	30	534	△828
確定給付制度の再測定	30	334	△373
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	△69	31
純損益に振り替えられることのない項目合計		799	△1,170
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	△0	△96
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	30	△0	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	△158	20
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△159	△76
その他の包括利益合計		640	△1,246
当期包括利益		5,776	4,244
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		5,755	4,200
非支配持分		21	43
当期包括利益		5,776	4,244

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分					親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
注記番号		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
2017年4月1日	残高	10,951	3,022	45,380	△1,368	2,587	60,574	223	60,798
	当期利益			5,100			5,100	35	5,136
	その他の包括利益					655	655	△14	640
	当期包括利益合計	—	—	5,100	—	655	5,755	21	5,776
	剰余金の配当	25		△1,329			△1,329	△9	△1,338
	自己株式の取得	24			△156		△156		△156
	自己株式の処分	24	11		83		95		95
	株式に基づく報酬取引	24, 33	26		7		34		34
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	24		290		△290	—		—
	所有者との取引額等合計	—	37	△1,038	△65	△290	△1,356	△9	△1,365
2018年3月31日	残高	10,951	3,060	49,442	△1,433	2,952	64,974	235	65,209
	当期利益			5,457			5,457	33	5,490
	その他の包括利益					△1,256	△1,256	10	△1,246
	当期包括利益合計	—	—	5,457	—	△1,256	4,200	43	4,244
	剰余金の配当	25		△1,421			△1,421	△17	△1,439
	自己株式の取得	24			△2		△2		△2
	自己株式の処分	24	14		84		98		98
	持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△7		△7		△7
	株式に基づく報酬取引	24, 33	18		12		30		30
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	24		△330		330	—		—
	所有者との取引額等合計	—	32	△1,751	86	330	△1,302	△17	△1,320
2019年3月31日	残高	10,951	3,092	53,147	△1,346	2,026	67,871	261	68,132

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		6,899	7,166
減価償却費及び償却費		4,352	4,489
減損損失		267	166
受取利息及び受取配当金		△237	△301
支払利息		147	117
持分法による投資損益 (△は益)		△750	△905
固定資産除売却損益 (△は益)		158	281
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△1,303	△851
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△846	△288
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		1,748	△1,544
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△759	224
引当金の増減額 (△は減少)		—	315
その他		834	△870
小計		10,511	7,998
利息及び配当金の受取額		672	701
利息の支払額		△152	△116
法人所得税の支払額		△1,859	△1,986
法人所得税の還付額		12	5
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,183	6,602
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△452	△441
定期預金の払戻による収入		578	432
有形固定資産の取得による支出		△4,478	△3,986
有形固定資産の売却による収入		30	29
無形資産の取得による支出		△781	△568
資本性金融商品の取得による支出		△20	△21
資本性金融商品の売却による収入		135	31
持分法で会計処理される投資の取得による支出		△29	—
その他		10	△51
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,008	△4,575

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	32	△206	—
長期借入れによる収入	32	100	—
長期借入金の返済による支出	32	△3,048	△1,772
自己株式の取得による支出		△155	△1
自己株式の売却による収入		95	98
親会社の所有者への配当金の支払額	25	△1,329	△1,421
非支配持分への配当金の支払額		△9	△17
その他	32	△33	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,588	△3,133
現金及び現金同等物に係る換算差額		△45	159
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△458	△946
現金及び現金同等物の期首残高		18,935	18,476
現金及び現金同等物の期末残高	7	18,476	17,530

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

バンドー化学株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。

当社の登記している本社の住所は神戸市中央区港島南町4丁目6番6号であります。

当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの主な事業内容は、「6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨および初度適用に関する記載

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2019年6月25日に代表取締役社長 吉井 満隆によって承認されております。

当社グループは、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）からIFRSを初めて適用しており、当連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2017年4月1日であり、IFRSへの移行日および比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「38. 初度適用」に記載のとおりであります。

早期適用していないIFRSおよびIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2019年3月31日時点で有効なIFRSに準拠しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品、退職給付制度に係る負債（資産）の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得および損失を純損益として認識しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ内の債権債務残高および内部取引高、ならびに内部取引により生じた未実現損益を相殺消去しております。

② 関連会社および共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。また、共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基づいており、かつ、当社グループが純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社または共同支配企業への投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて処理しております。関連会社または共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社または共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社に対する投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行っております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。企業結合において取得した識別可能資産および引き受けた識別可能負債と偶発負債は、取得日における公正価値で測定しております。取得に関連して発生したコストは、発生時に費用として認識しております。非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。被取得企業に対する非支配持分の測定については、非支配持分を公正価値で測定するか、被取得企業の識別可能な資産および負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定するか、個々の企業結合取引ごとに選択しております。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産および負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。

割安購入により、当該金額が取得した識別可能資産および負債の正味価値を下回る場合、差額は純損益として認識しております。

のれんは償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの帳簿価額は取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、戻入は行っておりません。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しております。

外貨建取引は、取引日における為替レートまたはそれに近似するレートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算し、換算または決済によって生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。

(4) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の要件を共に満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、次の要件を共に満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

c. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ii) 当初認識および測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

b. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、または公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

c. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iv) 認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(v) 減損

当社グループは償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

a. 信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、主に次を考慮しております。

- ・ 期日経過の情報
- ・ 借手の経営成績の悪化

b. 予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

② デリバティブ以外の金融負債

(i) 分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(ii) 当初認識および測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。

その他のすべての金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

(iii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(iv) 認識の中止

金融負債は消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

(ii) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

a. 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引または確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、または他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合に限り、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引または確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

④ 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場価格等の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出技法に基づき、決定されております。

公正価値の測定に使用されるインプットは、次の3つのレベルがあります。

レベル1：当社グループが測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所ならびに状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用および適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入コストが含まれております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕および維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

償却可能有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

減価償却の算定に用いた見積耐用年数は概ね次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

リース資産 リース期間または見積耐用年数のいずれか短い期間

耐用年数および減価償却方法は各報告期間末に見直しを行っており、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれんおよび無形資産

① のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定する被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識しております。

のれんについては取得原価から減損損失累計額を控除して測定し、その償却を行わず、原則として最低年1回の減損テストを行っております。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

開発活動で発生したコストは、次のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上していません。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産は、開発活動の終了の後、量産が開始される時点より、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたって償却されます。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用および研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、主要な無形資産の見積耐用年数は概ね次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
開発資産	5年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数および償却方法は、各報告期間末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数が確定できない無形資産については、償却を行わず、減損の判定を行っております。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

① 貸手リース

オペレーティング・リース取引においては、受取リース料はリース期間にわたり均等に収益として認識しております。

② 借手リース

ファイナンス・リース取引においては、リース資産およびリース負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、金融費用は連結損益計算書において純損益として認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの各報告期間ごとに、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、または、毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積っております。

資産の回収可能価額は資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産または資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、毎期、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎年減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。

のれん以外の資産に関しては、各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後または償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入することはしておりません。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債または資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えており、過去勤務費用、確定給付負債または資産の純額に係る利息費用および清算損益は純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識していません。

③ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日時点の優良社債の利回りを使用しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。）および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

本制度は、当社が信託に金員を拠出し、当該信託がこれを原資として当社株式を取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度であります。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。また、信託に残存する当社株式は、資本より控除されます。

(13) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算を行った場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

(14) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。自己株式の購入、売却または消却において利得または損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(15) 収益の認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、自動車部品事業セグメントにおいては、自動車用伝動ベルト製品、二輪車用伝動ベルト製品などを、産業資材事業セグメントにおいては、一般産業用伝動ベルト製品、その他伝動用製品、運搬ベルト、運搬システム製品、もみすりロールなどを、高機能エラストマー製品事業セグメントにおいては、クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなどを販売しております。これらの製品については、顧客に製品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等を見積りを控除した金額で算定しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に収益として認識しております。

政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益として認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関係する場合を除いて、純損益として認識しております。

当期税金は、当社および子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、期末日まで施行または実質的に施行されている税率に基づき算定しております。

繰延税金は、資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。なお、次の一時差異については繰延税金を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの純損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識にかかる一時差異
- ・ 子会社、関連会社ならびに共同支配企業に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社ならびに共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、期末日までに制定または実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現されるまたは負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

繰延税金資産および負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税主体または純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合であります。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は次のとおりであります。

- ・ 有形固定資産および無形資産の耐用年数（「12. 有形固定資産」「13. のれんおよび無形資産」）
- ・ 非金融資産の減損（「13. のれんおよび無形資産」「14. 非金融資産の減損」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（「16. 法人所得税」）
- ・ 確定給付制度債務の測定（「20. 従業員給付」）
- ・ 引当金の認識および測定（「22. 引当金」）
- ・ 金融商品の公正価値測定（「34. 金融商品」）

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた主な公表済基準書および解釈指針のうち、当社グループが当連結会計年度末時点で早期適用していない主なものは次のとおりであります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降、開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の内容
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」（以下、同基準）の適用による会計方針の変更および連結財務諸表に及ぼすと予想される影響は主として次のとおりであります。

同基準では、借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入され、原則として借手は原資産を使用する権利を表象する使用权資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することになります。

同基準の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用する予定であります。連結財務諸表の非流動資産、流動負債および非流動負債に及ぼす影響は、現在利用可能な情報に基づく概算金額でそれぞれ約2,000百万円、約900百万円および約1,100百万円であり、当期利益に及ぼす影響は軽微であると見積っております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスを軸とした事業部制を採用しており、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループの事業は親会社の事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動車部品事業」、「産業資材事業」および「高機能エラストマー製品事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントは、以下の製造・販売を行っております。

セグメントの名称	主要な製品
自動車部品事業	自動車用伝動ベルト製品（補機駆動用伝動ベルトおよび補機駆動用伝動システム製品）、二輪車用伝動ベルト製品（スクーター用変速ベルト）など
産業資材事業	一般産業用伝動ベルト製品（産業機械用Vベルト、歯付ベルト、プーリなど）、その他伝動用製品、運搬ベルト（コンベヤベルト、樹脂コンベヤベルト、同期搬送用ベルト）、運搬システム製品、もみすりロールなど
高機能エラストマー製品事業	クリーニングブレード、高機能ローラ、精密ベルト、ポリウレタン機能部品、精密研磨材、建築資材用フィルム、医療用フィルム、装飾表示用フィルム、工業用フィルムなど

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失およびその他の項目の金額に関する情報

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であり
ます。セグメント間の売上収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益または損失およびその他の項目は、次のとおりであり
ます。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 (注) 3
	自動車部 品事業	産業資材 事業	高機能エ ラストマ ー製品事 業	計			
売上収益							
外部顧客への売上収益	41,606	31,830	15,122	88,559	2,238	—	90,798
セグメント間の売上収益 または振替高	84	87	37	209	494	△704	—
計	41,690	31,918	15,160	88,768	2,733	△704	90,798
セグメント利益 (コア営業利益)	3,401	1,928	552	5,881	348	458	6,688
その他の収益	—	—	—	—	—	—	244
その他の費用	—	—	—	—	—	—	527
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	750
営業利益	—	—	—	—	—	—	7,156
金融収益	—	—	—	—	—	—	275
金融費用	—	—	—	—	—	—	532
税引前当期利益	—	—	—	—	—	—	6,899
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,763
当期利益	—	—	—	—	—	—	5,136
その他の項目							
減価償却費及び償却費	2,044	1,508	704	4,257	78	17	4,352
有形固定資産および 無形資産の増加額	2,956	1,048	605	4,611	112	576	5,299
減損損失 (注) 4	—	—	267	267	—	—	267

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてロボット関連デバイス
事業他であります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額458百万円には、セグメント間取引消去11百万円、全社費用446百万円が含まれ
ております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実
績発生額との差額であります。

(2) 有形固定資産および無形資産の増加額の調整額576百万円は、主に報告セグメントに帰属しない固定資
産等に係るものであります。

3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の
指標としており、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

4. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 (注) 3
	自動車部 品事業	産業資材 事業	高機能エ ラストマ ー製品事 業	計			
売上収益							
外部顧客への売上収益	41,615	34,702	15,227	91,546	2,772	—	94,318
セグメント間の売上収益 または振替高	34	112	9	156	1,108	△1,264	—
計	41,650	34,814	15,237	91,702	3,880	△1,264	94,318
セグメント利益 (コア営業利益)	3,182	1,959	799	5,941	530	31	6,503
その他の収益	—	—	—	—	—	—	327
その他の費用	—	—	—	—	—	—	920
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	905
営業利益	—	—	—	—	—	—	6,815
金融収益	—	—	—	—	—	—	487
金融費用	—	—	—	—	—	—	135
税引前当期利益	—	—	—	—	—	—	7,166
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,676
当期利益	—	—	—	—	—	—	5,490
その他の項目							
減価償却費及び償却費	2,469	1,190	710	4,369	39	80	4,489
有形固定資産および 無形資産の増加額	2,369	1,001	710	4,081	65	559	4,706
減損損失 (注) 4	—	—	—	—	—	166	166

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてロボット関連デバイス事業他であります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額31百万円には、セグメント間取引消去10百万円、全社費用20百万円が含まれております。全社費用は、各報告セグメントに配賦した一般管理費および研究開発費の予定配賦額と実績発生額との差額であります。

(2) 有形固定資産および無形資産の増加額の調整額559百万円は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものであります。

3. 当社グループは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益を、経営管理上の指標としており、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

4. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

(3) 製品およびサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	45,573	48,909
アジア	25,857	26,222
中国	8,983	8,727
欧米他	10,383	10,458
合計	90,798	94,318

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産および保険契約から生じる権利を除く）

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	22,610	22,675	22,942
アジア	8,063	8,689	8,284
中国	1,142	1,209	1,227
欧米他	2,690	2,301	2,200
合計	34,506	34,876	34,654

アジア、中国および欧米他の区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- ・アジア：タイ、韓国、インド、ベトナム、インドネシアほか
- ・中国：中国、香港
- ・欧米他：米国、ヨーロッパ、中南米、オセアニアほか

(5) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める特定の外部顧客への売上収益がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	19,522	18,947	18,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△587	△471	△470
合計	18,935	18,476	17,530

IFRS移行日、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	18,720	18,435	18,171
電子記録債権	1,788	2,834	3,292
未収入金	253	101	109
その他	167	208	213
貸倒引当金(注)1, 2	△94	△86	△79
合計	20,835	21,492	21,707

(注) 1. 連結財政状態計算書においては、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 信用リスク管理、「営業債権及びその他の債権」の公正価値は、注記「34. 金融商品」に記載のとおりであります。

9. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	6,807	7,426	7,716
仕掛品	1,502	1,699	1,920
原材料及び貯蔵品	2,640	3,080	3,313
合計	10,950	12,207	12,949

前連結会計年度および当連結会計年度において、売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は、それぞれ63,020百万円および66,052百万円であります。

正味実現可能価額で棚卸資産を評価したことにより、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ464百万円および410百万円の評価減を計上しております。

また、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ115百万円および169百万円の評価減の戻入れを計上しております。なお、この戻入れは、正味実現可能価額が増加したことによるものであります。

10. その他の金融資産

(1) 「その他の金融資産」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
デリバティブ資産	15	9	—
株式	6,952	7,624	6,422
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	587	471	470
その他	584	576	576
合計	8,139	8,682	7,469
その他の金融資産（流動）	603	481	471
その他の金融資産（非流動）	7,535	8,200	6,997
合計	8,139	8,682	7,469

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、業務提携、安定的・長期的な取引関係を維持・強化等を目的として、取引先企業の株式を保有しており、当該株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

主な銘柄およびその公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
J S R 株式会社	1,126	1,436	1,029
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	507	559	486
株式会社ノーリツ	580	528	475
株式会社マキタ	460	613	454
スズキ株式会社	388	481	411
オイレス工業株式会社	436	481	375
神戸土地建物株式会社	303	303	340

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、定期的に政策保有株式の見直しを行っております。

処分時の公正価値および累積利得または損失は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
135	47	31	15

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を、利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ32百万円および10百万円でありま

す。

なお、受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
当期中に認識の中止を行っ た投資	期末日現在で保有している 投資	当期中に認識の中止を行っ た投資	期末日現在で保有している 投資
1	143	0	159

11. その他の資産

「その他の流動資産」および「その他の非流動資産」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
前払費用	402	460	480
未収消費税等	212	157	139
その他	197	215	275
合計	812	832	894

(2) その他の非流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保険積立金	393	396	376
長期前払費用	273	223	222
前払法人所得税	—	111	147
その他	4	2	2
合計	672	733	748

12. 有形固定資産

(1) 取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

①取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2017年4月1日 残高	28,803	57,647	5,877	1,285	13,691	107,305
取得 (注) 2	198	439	—	3,640	363	4,641
売却または処分	△66	△739	—	△6	△512	△1,326
科目振替 (注) 4	400	2,085	—	△3,119	657	23
為替換算差額	6	△84	△18	0	26	△69
その他	9	△8	—	△1	△14	△14
2018年3月31日 残高	29,351	59,340	5,858	1,798	14,211	110,560
取得 (注) 2	70	318	—	3,487	328	4,204
売却または処分	△58	△1,089	—	—	△696	△1,844
科目振替 (注) 4	902	2,024	—	△3,569	622	△19
為替換算差額	15	111	△39	12	△3	96
その他	—	30	—	△1	20	49
2019年3月31日 残高	30,281	60,735	5,818	1,725	14,483	113,044

②減価償却累計および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2017年4月1日 残高	△18,094	△45,220	△37	△9	△11,455	△74,817
減価償却費 (注) 3	△923	△2,191	—	—	△886	△4,000
減損損失 (注) 3, 5, 6	△84	△124	—	△3	△0	△213
売却または処分	63	665	—	—	487	1,216
科目振替 (注) 4	—	△9	—	9	—	—
為替換算差額	△17	31	—	—	△11	3
その他	△1	0	—	—	14	14
2018年3月31日 残高	△19,057	△46,848	△37	△3	△11,850	△77,798
減価償却費 (注) 3	△923	△2,340	—	—	△881	△4,145
売却または処分	52	900	—	—	640	1,592
為替換算差額	△12	△73	—	—	0	△85
その他	—	△4	—	3	△11	△11
2019年3月31日 残高	△19,940	△48,366	△37	—	△12,102	△80,447

③帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他 (注) 1	合計
2017年4月1日 残高	10,709	12,426	5,839	1,275	2,236	32,487
2018年3月31日 残高	10,294	12,491	5,820	1,794	2,360	32,762
2019年3月31日 残高	10,341	12,368	5,780	1,725	2,380	32,597

(注) 1. 有形固定資産の「その他」は、主として工具、器具及び備品であります。

2. 取得原価に含めた借入コストはありません。

3. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

4. 「科目振替」は主として建設仮勘定からの振替であります。

5. 減損損失のセグメント別内訳は、「6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

6. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	機械装置及び運搬具	その他
2017年4月1日 残高	34	61
2018年3月31日 残高	38	50
2019年3月31日 残高	44	55

13. のれんおよび無形資産

(1) 取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

①取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日 残高	74	6,334	320	97	6,827
取得	—	452	—	—	452
自己創設	—	—	206	—	206
売却または処分	—	△146	△6	—	△153
科目振替	—	△23	—	—	△23
為替換算差額	△0	△4	△1	△1	△8
その他	—	△0	—	—	△0
2018年3月31日 残高	74	6,610	518	95	7,299
取得	—	381	—	—	381
自己創設	—	—	120	—	120
売却または処分	—	△69	—	△2	△71
科目振替	—	19	—	0	19
為替換算差額	△1	1	△5	1	△4
2019年3月31日 残高	72	6,944	633	94	7,745

②償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日 残高	—	△4,953	△107	△25	△5,086
償却費(注) 1	—	△317	△28	△5	△351
減損損失(注) 1, 2, 3	—	—	△53	—	△53
売却または処分	—	74	—	—	74
為替換算差額	—	4	0	0	6
2018年3月31日 残高	—	△5,192	△188	△30	△5,411
償却費(注) 1	—	△302	△36	△5	△347
減損損失(注) 1, 2, 3	—	△166	—	—	△166
売却または処分	—	8	—	0	9
為替換算差額	—	△1	3	△0	1
2019年3月31日 残高	—	△5,653	△222	△35	△5,911

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2. 減損損失のセグメント別内訳は、「6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

3. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

③帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	開発資産	その他	合計
2017年4月1日 残高	74	1,380	213	72	1,740
2018年3月31日 残高	74	1,418	329	65	1,887
2019年3月31日 残高	72	1,290	411	59	1,834

資産計上基準を満たさない研究開発費は、発生時に費用として認識しております。前連結会計年度および当連結会計年度において費用認識した研究開発費は、それぞれ946百万円および1,286百万円であります。

(2) ファイナンス・リースによるリース資産

無形資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
2017年4月1日 残高	1
2018年3月31日 残高	0
2019年3月31日 残高	—

(3) のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

各資金生成単位へ配分した主なのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	のれん	耐用年数を確定できない無形資産	のれん	耐用年数を確定できない無形資産	のれん	耐用年数を確定できない無形資産
Bando Jungkong Ltd.	74	—	74	—	72	—
その他	—	47	—	47	—	45

のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験および外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された、最長5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、IFRS移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ8.4%、8.8%および8.8%であります。

事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率等をもとに推定しております。事業の継続価値を算定するために使用した成長率は、IFRS移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2.9%、2.9%および2.8%であります。

なお、IFRS移行日、前連結会計年度および当連結会計年度において、回収可能価額の算定に用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと考えております。

その他の耐用年数を確定できない無形資産に重要なものはありません。

14. 非金融資産の減損

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(有形固定資産)		
建物及び構築物	84	—
機械装置及び運搬具	124	—
建設仮勘定	3	—
その他	0	—
(無形資産)		
ソフトウェア	—	166
開発資産	53	—
合計	267	166

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、「6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

前連結会計年度に認識した減損損失は、高機能エラストマー製品事業の生産設備等の一部について、当初想定していた収益性が見込まれなくなったことから減損損失を認識しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、土地については適切に市場価格を反映していると考えられる指標により評価しております。なお、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度に認識した減損損失は、報告セグメントに帰属しないソフトウェアについて、計画変更等により遊休状態となったため、減損損失を認識しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、遊休状態解消の見通しが確実でなく、回収可能価額を見込むことができないため、使用価値をゼロとして評価しております。

15. 他の企業への関与の開示

(1) 重要な子会社および関連会社等

当社の重要な子会社および関連会社等は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 持分法で会計処理されている投資

① 関連会社に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある関連会社はありません。

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額および当社グループ持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	2,005	2,230	2,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益の当社グループ持分	190	211
その他の包括利益の当社グループ持分	74	△102
包括利益合計の当社グループ持分	265	108

② 共同支配企業に対する投資

当社グループにとって個々に重要性のある共同支配企業の要約財務情報および親会社の所有者に帰属する持分と同社に対する持分の帳簿価額の調整は、次のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)		
			IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
PT. Bando Indonesia	伝動ベルト製 品・運搬ベル トなどの製 造、販売	インドネシア	50.00	50.00	50.00

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	4,439	4,520	5,237
非流動資産	2,876	2,738	2,866
流動負債	1,553	1,239	1,336
非流動負債	1,288	1,513	1,611
資本合計	4,473	4,507	5,156

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ1,239百万円、1,053百万円および1,049百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債（営業債務およびその他の債務ならびに引当金を除く。）は、IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ100百万円、100百万円および100百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	9,178	9,998
減価償却費及び償却費	322	300
受取利息	1	2
支払利息	0	0
法人所得税費用	293	373
当期利益	915	1,092
その他包括利益	△557	116
当期包括利益合計	357	1,208
当社グループが受け取った配当金	161	279

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資本合計	4,473	4,507	5,156
持分割合 (%)	50.00	50.00	50.00
当社グループに帰属する持分	2,236	2,253	2,578
連結調整	△51	△52	△34
投資の帳簿価額	2,185	2,201	2,543

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額および要約財務情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	1,342	1,381	1,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益の当社グループ持分	104	137
その他の包括利益の当社グループ持分	△16	△22
包括利益合計の当社グループ持分	88	115

16. 法人所得税

(1) 繰延税金

「繰延税金資産」および「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳および増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年4月1日	純損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	2018年3月31日
(繰延税金資産)				
退職給付に係る負債	1,794	△81	△130	1,582
有形固定資産	731	△145	—	585
棚卸資産	390	△21	—	369
その他の一時差異	905	87	—	992
合計	3,821	△161	△130	3,530
(繰延税金負債)				
退職給付に係る負債	927	—	—	927
有形固定資産	1,478	△106	—	1,371
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,050	—	236	1,286
その他の一時差異	457	63	—	520
合計	3,914	△43	236	4,106
繰延税金資産（△負債）の純額	△92	△117	△366	△576

（注）純損益で認識された金額と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	2018年4月1日	純損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	2019年3月31日
(繰延税金資産)				
退職給付に係る負債	1,582	△84	153	1,650
有形固定資産	585	86	—	672
棚卸資産	369	△3	—	365
その他の一時差異	992	113	—	1,106
合計	3,530	110	153	3,794
(繰延税金負債)				
退職給付に係る負債	927	—	—	927
有形固定資産	1,371	61	—	1,433
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,286	—	△369	916
その他の一時差異	520	7	—	528
合計	4,106	69	△369	3,806
繰延税金資産（△負債）の純額	△576	41	522	△12

（注）純損益で認識された金額と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および将来減算一時差異

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰越欠損金(注)	1,648	935	620
将来減算一時差異	584	841	797

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	2	—	—
2年目	25	—	—
3年目	19	—	72
4年目	—	46	64
5年目	51	141	5
5年超	1,549	746	478
合計	1,648	935	620

当社グループの子会社および共同支配企業の投資に係る将来加算一時差異について、繰延税金負債を認識していない金額は、IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ23,078百万円、24,250百万円および25,120百万円であります。これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しないことが確実であるためであります。

(2) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(当期税金費用)		
当期	1,645	1,719
当期税金費用 計	1,645	1,719
(繰延税金費用)		
一時差異等の発生と解消	△11	19
税率の変更等	26	△1
繰延税金資産の評価減 (従前の評価減の戻入れ)	103	△61
繰延税金費用 計	118	△42
法人所得税費用 合計	1,763	1,676

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、146百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延税金費用の増加額は、62百万円であります。

適用税率と平均実際負担税率との差異要因は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.8	30.6
(調整)		
海外子会社の税率差	△3.7	△4.2
持分法投資損益	△3.4	△3.9
繰延税金資産に対する回収可能性の変動	0.0	△1.1
永久的に税務上損金算入されない費用	1.0	1.4
税額控除	△1.2	△2.0
外国源泉税	1.3	1.6
その他	0.8	1.1
平均実際負担税率	25.6	23.4

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ30.8%および30.6%であります。

ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、2017年4月1日に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.8%、2018年4月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっております。

なお、当社および国内子会社は、連結納税制度を適用しております。

17. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	9,287	10,001	8,698
電子記録債務	3,568	4,585	4,589
未払金	3,437	3,481	3,362
合計	16,293	18,067	16,650

18. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

「社債及び借入金」の内訳は、次のとおりであります。

	IFRS移行日 (2017年4月1日) (百万円)	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	返済期限 (注1)	平均利率 (注2) (%)
短期借入金	1,421	1,145	1,177	—	4.3
1年内返済予定の長期借入金	3,078	1,776	1,590	—	0.8
長期借入金	4,913	3,226	1,635	2020年～ 2023年	0.4
社債	6,000	6,000	6,000	2022年、 2024年	0.3
合計	15,413	12,147	10,404		
流動負債	4,499	2,921	2,768		
非流動負債	10,913	9,226	7,635		
合計	15,413	12,147	10,404		

(注) 1. 「返済期限」については、各借入金の当連結会計年度末残高に対する返済期限を記載しております。

2. 「平均利率」については、各借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 上記借入金は、財務制限条項等の資本に対する制限は受けておりません。

4. IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末における社債の内訳は、次のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	償還期限	利率 (%)	IFRS移行日 (2017年4月1日) (百万円)	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
バンドー化学 株式会社	第2回無担保社債	2017年1月23日	2022年1月20日	0.2	3,000	3,000	3,000
バンドー化学 株式会社	第3回無担保社債	2017年1月23日	2024年1月19日	0.4	3,000	3,000	3,000
合計					6,000	6,000	6,000
1年内期限到来分					—	—	—
1年内償還予定の社債を除く社債					6,000	6,000	6,000

(2) 担保

担保に供している資産および担保付債務はありません。

19. リース

(1) ファイナンス・リース

借手側

ファイナンス・リースに基づく将来の支払最低リース料総額および現在価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の支払最低リース料総額			将来の支払最低リース料総額の現在価値		
	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	33	28	30	33	27	30
1年超5年以内	68	58	70	67	57	70
5年超	0	2	1	0	2	1
合計	102	89	102			
控除：利息相当額	1	1	0			
支払最低リース料の現在価値	101	88	102			

(注) リース債務の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

(2) オペレーティング・リース

借手側

① 解約不能オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	482	406	481
1年超5年以内	461	423	567
5年超	0	0	4
合計	944	831	1,053

(注) 1. 当社グループは、IAS第17号に基づくオペレーティング・リースに分類される不動産、事務機器等の賃借を行っております。

2. 契約には更新オプション、購入選択権および変動リース料ならびにエスカレーション条項は付されておらず、追加借入および追加リース等のリース契約によって課された制限はありません。

② 費用として認識したオペレーティング・リース契約

費用として認識したオペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	967	958

20. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出年金制度および確定給付型の制度として、企業年金基金制度または厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しており、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。従業員給付の支払を将来にわたり確実にを行うという目的に資するために、年金資産の運用や管理を委託する運用受託機関を選定しております。運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令によって求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。なお、投資方針については、確定給付型の制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。また、企業年金基金制度については、主に国内の該当する共通支配関係にある企業間でリスクを分担しております。

なお、当社および一部の連結子会社は、2019年4月1日付で、確定給付型企業年金制度をリスク分担型企業年金制度へと移行しております。詳細は「37. 後発事象」に記載のとおりであります。

(2) 確定給付制度

確定給付型年金制度の給付額は、勤続年数や給与およびその他の要素に基づき設定されております。

① 確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	12,899	13,244	13,613
制度資産の公正価値	△10,730	△12,057	△12,201
合計	2,169	1,186	1,411
資産上限額の影響	—	220	211
確定給付負債および資産の純額	2,169	1,407	1,622
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	2,169	1,407	1,623
退職給付に係る資産（その他の非流動資産）	0	—	0

② 確定給付制度に関して連結損益計算書に認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期勤務費用	659	679
利息費用	30	13
その他	0	0

③ 確定給付制度債務の現在価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	12,899	13,244
当期勤務費用	659	679
利息費用	96	75
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	134	33
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	88	252
その他	96	100
過去勤務費用	0	0
制度から支払われた給付	△725	△752
為替換算差額	△6	△21
期末残高	13,244	13,613

④ 制度資産の公正価値の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	10,730	12,057
利息収益(注)	66	62
再測定		
制度資産に係る収益 (利息費用(純額)に含めた金額を除く)	1,005	△149
事業主拠出額	953	964
制度から支払われた給付	△693	△722
為替換算差額	△4	△11
期末残高	12,057	12,201

(注) 利息収益は、制度資産の公正価値に割引率を乗じた金額で測定しております。

⑤ 資産上限額の影響の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	—	220
再測定 資産上限額の影響の変動	220	△9
期末残高	220	211

⑥ 数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

(単位：%)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4	0.6	0.7

⑦ 制度資産の構成項目

各連結会計年度末日現在における連結会社の制度資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
現金及び現金同等物	584	—	663	—	802	—
国内株式	3,239	—	3,386	—	3,010	—
外国株式	1,399	—	1,644	—	1,834	—
国内債券	3,408	—	3,809	—	3,781	—
外国債券	778	—	868	—	890	—
生保一般勘定(注)	—	1,118	—	1,304	—	1,381
その他	—	202	—	381	—	500
合計	9,409	1,320	10,372	1,685	10,319	1,882

(注) 生保一般勘定とは、生命保険会社の商品で、個人保険や企業年金資産等を合同して一つの勘定で運用をし、元本と一定の利率の保証がされており、生命保険会社が運用のリスクを負うものをいいます。

⑧ 重要な数理計算上の仮定についての感応度分析

割引率が±0.5%変動した場合の確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△749	△727	△746
	0.5%の低下	835	804	829

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

上記の感応度分析において、いくつかの仮定には相関性があり、それぞれの仮定の変化が独立して生じることはまれであるため、確定給付制度債務の実際の変化を表さない場合があります。

さらに、上記の感応度分析においては、財政状態計算書に認識される確定給付負債を算定するときと同じように、確定給付制度債務の現在価値は報告期間の末日時点で予測単位積増方式によって算定しております。

なお、前期の感応度分析の作成に使用した方法および仮定からの変更はありません。

⑨ 将来の拠出に影響する積立ての取決めおよび積立ての方針

企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合には、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額がゼロとなることが見込まれる場合にあっては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

⑩ 制度資産の拠出金

翌連結会計年度において、連結会社は確定給付型年金制度に114百万円拠出する予定であります。

⑪ 満期分析に関する情報

IFRS移行日、前連結会計年度および当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、それぞれ12.2年、11.9年および11.9年であります。

(3) 確定拠出型年金制度

当社グループは、確定拠出年金制度への拠出額として、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ193百万円および192百万円の費用を認識しております。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

21. その他の金融負債

「その他の金融負債」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
デリバティブ負債 (注) 1	41	17	7
リース債務 (注) 2	101	88	102
その他	58	65	73
合計	201	170	183
その他の金融負債 (流動)	46	31	38
その他の金融負債 (非流動)	154	139	145
合計	201	170	183

(注) 1. デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、リース債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

2. リース債務に係る情報は「19. リース (1)」に記載のとおりであります。

22. 引当金

「引当金」の内訳および増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品補償引当金
2017年4月1日 残高	—
繰入	—
目的使用	—
戻入	—
為替換算差額	—
2018年3月31日 残高	—
繰入	315
目的使用	—
戻入	—
為替換算差額	—
2019年3月31日 残高	315

製品補償引当金は、当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うことに伴い、当社の負担見込額を計上しております。これらの費用のほとんどは1年以内に発生するものと見込んでおります。

23. その他の負債

「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の流動負債

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払費用	2,247	2,357	2,194
有給休暇債務	754	859	905
従業員預り金	340	353	355
その他	671	647	451
合計	4,014	4,218	3,908

(2) その他の非流動負債

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の長期従業員給付債務	148	166	181
その他	129	149	135
合計	277	315	316

24. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数および発行済株式総数、資本金および資本剰余金の増減は、次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2017年4月1日 残高	187,000,000	47,213,536	10,951	3,022
期中増減	—	—	—	37
2018年3月31日 残高	187,000,000	47,213,536	10,951	3,060
期中増減	—	—	—	32
2019年3月31日 残高	187,000,000	47,213,536	10,951	3,092

(注) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 自己株式

自己株式数およびその金額の増減は、次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2017年4月1日 残高	1,386,131	1,368
期中増減	48,492	65
2018年3月31日 残高	1,434,623	1,433
期中増減	△78,849	△86
2019年3月31日 残高	1,355,774	1,346

(注) 1. 自己株式数および自己株式残高の期中増加は、単元未満株式の買取等によるものであります。

2. 子会社および持分法適用会社が保有する自己株式数は、IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ51,548株、53,119株および67,994株であります。

3. 従業員持株E S O P信託および役員報酬B I P信託が所有する当社株式を自己株式に含めております。

(3) その他の資本の構成要素

「その他の資本の構成要素」の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額 (注) 1	キャッシュ・フ ロー・ヘッジに 係る公正価値の 純変動	その他の包括利 益を通じて測定 する金融資産の 公正価値の純変 動(注) 2	確定給付制度の 再測定 (注) 3	合計
2017年4月1日 残高	—	0	2,587	—	2,587
その他の包括利益	△143	△0	540	258	655
利益剰余金への振替	—	—	△32	△258	△290
2018年3月31日 残高	△143	—	3,095	—	2,952
その他の包括利益	△86	—	△829	△340	△1,256
利益剰余金への振替	—	—	△10	340	330
2019年3月31日 残高	△229	—	2,255	—	2,026

(注) 1. 在外営業活動体の換算差額は、外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

2. その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

3. 確定給付制度の再測定とは、「退職給付に係る負債」の数理計算に用いた仮定と実際との差異および数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

なお、確定給付制度の再測定は、発生時に「その他の包括利益」で認識し、ただちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。

(4) 資本剰余金および利益剰余金

会社法においては、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れること、および剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

資本剰余金は主に資本準備金から構成されており、前連結会計年度および当連結会計年度において、資本剰余金に重要な変動はありません。

25. 配当金

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	651	14	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	695	15	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 1. 2017年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2017年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	695	15	2018年3月31日	2018年6月22日

(注) 2018年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	695	15	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	742	16	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 2018年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2018年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	742	16	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金3百万円および役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された売上収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

		日本	アジア	中国	欧米他	計
報告セグメント	自動車部品事業	14,127	19,520	3,003	4,955	41,606
	産業資材事業	22,689	3,303	2,136	3,700	31,830
	高機能エラストマー製品事業	10,396	702	3,543	480	15,122
	計	47,212	23,526	8,683	9,136	88,559
その他						2,238
合計						90,798

(注) 売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

		日本	アジア	中国	欧米他	計
報告セグメント	自動車部品事業	14,138	19,640	2,972	4,864	41,615
	産業資材事業	25,089	3,441	2,295	3,875	34,702
	高機能エラストマー製品事業	10,838	650	3,233	504	15,227
	計	50,066	23,732	8,502	9,244	91,546
その他						2,772
合計						94,318

(注) 売上収益は販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

各セグメントに含まれる主要な製品は、「6. セグメント情報」に記載のとおりであります。

これらの製品については、顧客に製品を引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等の見積りを控除した金額で算定しております。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
前受金	141	58	93

IFRS移行日の前受金はすべて前連結会計年度の収益として認識しており、前連結会計年度の前受金はすべて当連結会計年度の収益として認識しております。

また、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、顧客との契約から生じた資産は、受取手形、売掛金および電子記録債権のみであり、その内訳は「8. 営業債権及びその他の債権」に記載のとおりであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約獲得または履行のために発生したコストから認識した資産はありません。

27. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
材料および商品仕入	39,740	42,057
人件費	23,631	23,982
減価償却費及び償却費	4,274	4,433
その他	16,462	17,342
合計	84,109	87,815

28. その他の収益およびその他の費用

「その他の収益」および「その他の費用」の内訳は、次のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産売却益	14	22
保険金収入	83	164
賃貸料収入	32	35
その他	114	105
合計	244	327

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産除売却損	173	303
減損損失 (注) 1	267	166
製品補償引当金繰入額 (注) 2	—	315
その他	87	135
合計	527	920

(注) 1. 減損損失については、「14. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2. 製品補償引当金繰入額については、「22. 引当金」に記載のとおりであります。

29. 金融収益および金融費用

「金融収益」および「金融費用」の内訳は、次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	91	141
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	145	160
為替差益	—	166
その他	38	19
合計	275	487

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	147	117
退職給付に係る負債 (注)	30	13
為替差損	339	—
その他	14	5
合計	532	135

(注) 支払利息のうち退職給付に係る負債については、「20. 従業員給付」に記載のとおりであります。

30. その他の包括利益

「その他の包括利益」の各項目別の当期発生額および損益への組替調整額、ならびに税効果額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	785	—	785	△251	534
確定給付制度の再測定	464	—	464	△130	334
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△91	—	△91	22	△69
合計	1,158	—	1,158	△359	799
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	1	△1	△0	—	△0
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	—	△0	△0	0	△0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△158	—	△158	—	△158
合計	△157	△2	△159	0	△159
その他の包括利益合計	1,001	△2	999	△358	640

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
（純損益に振り替えられることのない項目）					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	△1,198	—	△1,198	369	△828
確定給付制度の再測定	△526	—	△526	153	△373
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	43	—	43	△11	31
合計	△1,681	—	△1,681	511	△1,170
（純損益に振り替えられる可能性のある項目）					
在外営業活動体の換算差額	△96	—	△96	—	△96
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	20	—	20	—	20
合計	△76	—	△76	—	△76
その他の包括利益合計	△1,757	—	△1,757	511	△1,246

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	111.39	119.09

(2) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	5,100	5,457
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	45,789	45,824

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

32. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	2017年4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2018年3月31日
			為替差損益	在外営業活動 体の換算差額	その他	
短期借入金	1,421	△206	—	△69	—	1,145
長期借入金	7,991	△2,948	△26	△13	—	5,002
社債	6,000	—	—	—	—	6,000
リース債務	101	△34	—	△0	21	88

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2019年3月31日
			為替差損益	在外営業活動 体の換算差額	その他	
短期借入金	1,145	—	—	32	—	1,177
長期借入金	5,002	△1,772	—	△3	—	3,226
社債	6,000	—	—	—	—	6,000
リース債務	88	△32	—	1	45	102

33. 株式に基づく報酬

当社は、取締役（業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。）および執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対して、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

（持分決済型の株式報酬制度）

取締役等に対しては、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものであります。信託期間中、毎事業年度における業績達成度等に応じて、取締役等にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式が退任時に交付されます。なお、当初設定される本信託については、2017年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの7事業年度を本制度の対象期間としております。

なお、本制度は、株式を交付等するものでありますので、行使価格はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度の本制度に関して計上された費用は、それぞれ34百万円および30百万円あります。

また、前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたポイントの加重平均公正価値は、それぞれ1,013円、1,040円であります。付与されたポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
期首残高	—	21,660
権利付与	29,160	33,812
権利行使	△7,500	△12,143
期末残高	21,660	43,329
期末行使可能残高	—	—

ポイントの残存契約年数は、前連結会計年度末で5年3ヶ月であり、当連結会計年度末で4年3ヶ月であります。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じた企業価値の最大化の実現という目的を達成するために、安定的な財務基盤を構築維持することを資本管理の方針としております。

その方針に伴い、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債と資本（親会社の所有者に帰属する持分）を管理対象としており、各数値は次のとおりであります。

当社グループの純有利子負債および資本の残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有利子負債	15,413	12,147	10,404
現金及び現金同等物	△18,935	△18,476	△17,530
純有利子負債	△3,522	△6,329	△7,125
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	60,574	64,974	67,871

(注) 1. 当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

2. 有利子負債は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち、「社債及び借入金」を用いております。

(2) 財務リスク

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替や金利等の変動リスク）等の様々な財務上のリスクに晒されております。これらのリスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

当社グループは、年度経営計画の一環として策定した資金計画に照らして必要な資金を安定的かつ低コストの調達手段（主として銀行借入または社債の発行）で調達し、一時的な余資は流動性および安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブはリスク回避を目的とし、実需の範囲で行うこととしております。

(a) 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク（信用リスク）に晒されております。当該リスクに対応するため、営業債権については、与信限度管理規程に従い、債権回収担当部署および財務担当部署が連携して取引先の状況を定期的にモニタリングするなどし、リスクの低減を図っております。なお、当社グループの取引先やその地域は広範囲にわたっており、重要な信用リスクの集中は発生しておりません。

また、デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは小さいと認識しております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない期末日における当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。この評価は当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、具体的には期日経過の情報や借手の経営成績の悪化などに基づいております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、取引先の信用状況に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金の金額を算定しております。いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の手続きの開始など、当資産の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には信用減損しているものとみなしております。なお、将来回収できないことが明らかな金額については、当該金融資産の帳簿価額を直接減額し、それに対応する貸倒引当金の金額を減額しております。

予想信用損失は、個別またはグループで測定し、グルーピングする場合には債務者の能力を示す共通のリスク特性に基づいて実施しております。信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しています。

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2017年4月1日 残高	0	55	38	94
繰入	—	0	0	1
目的使用	—	△2	—	△2
戻入	△0	—	△2	△2
為替換算差額	—	△3	0	△3
2018年3月31日 残高	0	49	36	86
繰入	—	13	2	15
目的使用	—	△0	△14	△15
戻入	△0	—	△0	△0
為替換算差額	—	△7	△0	△7
2019年3月31日 残高	0	54	24	79

貸倒引当金の対象となる金融資産の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2017年4月1日 残高	838	55	20,453	21,346
増減（認識および認識の中止）	△142	△2	839	694
為替換算差額	△1	△3	△73	△78
2018年3月31日 残高	693	49	21,219	21,962
増減（認識および認識の中止）	△9	12	253	256
為替換算差額	△5	△7	△64	△77
2019年3月31日 残高	677	54	21,409	22,141

常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当しております。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。なお、当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減および各区分間の重要な移動はありません。

(b) 流動性リスク

当社グループは、運転資金および設備投資資金等を金融機関からの借入や社債発行により調達しておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク（流動性リスク）に晒されております。当社グループは、財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定水準の手元流動性の維持等により当該リスクを管理しております。

金融負債の満期日分析については、次のとおりであります。

IFRS移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	16,293	16,293	16,293	—	—	—	—	—
社債	6,000	6,120	19	19	19	19	3,019	3,024
借入金	9,413	9,527	4,560	1,822	1,601	1,396	45	100
リース債務	101	102	33	24	16	15	11	0
デリバティブ金融負債	41	41	23	10	7	—	—	—
その他	58	58	—	9	9	2	16	20
合計	31,907	32,143	20,930	1,887	1,654	1,433	3,092	3,145

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	18,067	18,067	18,067	—	—	—	—	—
社債	6,000	6,100	19	19	19	3,019	12	3,012
借入金	6,147	6,244	2,968	1,633	1,396	145	100	—
リース債務	88	89	28	20	19	15	3	2
デリバティブ金融負債	17	17	3	13	—	—	—	—
その他	65	65	—	9	2	33	—	21
合計	30,386	30,585	21,094	1,689	1,437	3,213	115	3,035

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	16,650	16,650	16,650	—	—	—	—	—
社債	6,000	6,081	19	19	3,019	12	3,012	—
借入金	4,404	4,435	2,792	1,396	146	100	—	—
リース債務	102	102	30	22	18	10	19	1
デリバティブ金融負債	7	7	7	—	—	—	—	—
その他	73	73	—	2	51	—	—	20
合計	27,238	27,351	19,500	1,440	3,234	122	3,031	22

(c) 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達および製品の販売等を外貨建取引で実施していることから、当該取引により発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。

当社グループは、外貨建の債権債務について、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、先物為替予約等を利用し、当該リスクをヘッジしております。

<為替の感応度分析>

当社グループが、連結会計年度末に保有している外貨建の金融商品において、日本円が米ドルに対して1%円高となった場合に、税引前当期利益に与える影響額は、次のとおりであります。当該分析において、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

なお、為替予約により、実質的に円貨が固定された部分を除いた為替リスクエクスポージャーに対する感応度を記載しております。また、米ドル以外のその他すべての為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
税引前利益		
米ドル		△60
		△51

(ii) 価格リスク

当社グループは、業務提携、安定的・長期的な取引関係の維持・強化を目的として、取引先企業の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

<資本性金融商品の感応度分析>

当社グループが保有する資本性金融商品に対する感応度分析は、次のとおりであります。

感応度分析は、期末に保有している上場株式を対象に、株価が10%下落した場合にその他の包括利益（税効果調整前）に与える影響額を示しております。なお、本分析において、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益への影響	△670	△546

(iii) 金利リスク

当社グループは、運転資金および設備投資資金等を金融機関からの借入や社債発行により調達しております。借入のほとんどは固定金利によって調達しており、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、原則として、変動金利の長期借入金について、金利の上昇による利息の支払増加を抑えるため、金利スワップ契約および金利・通貨スワップ契約を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

したがって、金利の変動に伴う利息支払額の変動が当社グループに与える影響は小さく、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えるため、感応度分析は行っておりません。

(3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

(a) 公正価値の測定方法

当社グループは、主な金融資産および金融負債の公正価値について、次のとおり決定しております。

金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。

市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、マルチプル法またはその他適切な評価方法により測定を行っております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式の公正価値については、期末日の取引所の価格によって算定し、公正価値の測定ではレベル1に分類しております。

非上場株式の公正価値については、マルチプル法または簿価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。

非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

デリバティブ取引等は、契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

上記以外の金融資産および金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しております。

(社債及び借入金)

社債の公正価値については、社債の市場価格によって算定し、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定し、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(b) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値

償却原価と公正価値が異なる金融商品は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金	15,413	15,445	12,147	12,153	10,404	10,428

(注) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務等については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

(c) 公正価値で測定する金融商品とそのヒエラルキー

次の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは次のとおり定義されております。

レベル1：当社グループが測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：資産または負債について直接または間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの

レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

IFRS移行日（2017年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	15	—	15
その他の金融資産	—	84	20	104
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	6,047	—	910	6,958
デリバティブ	—	0	—	0
金融資産合計	6,047	99	931	7,078
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	41	—	41
金融負債合計	—	41	—	41

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	9	—	9
その他の金融資産	—	88	20	108
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	6,709	—	918	7,628
金融資産合計	6,709	97	938	7,746
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	17	—	17
金融負債合計	—	17	—	17

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(金融資産)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	90	19	110
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	5,463	—	961	6,425
金融資産合計	5,463	90	981	6,536
(金融負債)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	7	—	7
金融負債合計	—	7	—	7

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 1	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 2	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 1	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品 (注) 2
期首残高	20	910	20	918
利得または損失				
純損益	—	—	△0	—
その他の包括利益	—	8	—	45
購入	0	—	—	0
処分	—	△1	—	△1
その他	0	0	△0	0
期末残高	20	918	19	961
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動	—	—	△0	—

(注) 1. 純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に含めております。

2. その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

3. レベル3に分類される金融商品については、当社グループで定められた評価方針および手続に従い、財務部門が評価方法を決定し、公正価値を測定しております。測定結果については、適切な責任者が承認を行っております。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用することで管理されている主要なリスクは、外国為替相場の変動リスク（主として米ドルおよびユーロ）および金利変動リスクであります。当社グループは、外国為替相場の変動リスクおよび金利変動リスクを軽減するために、先物外国為替契約、金利通貨スワップ契約および金利スワップ契約を利用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動は、その他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が純損益に認識された時点で純損益へ振り替えられております。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引の公正価値の変動は、すべて純損益に認識しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)			前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引									
売建									
米ドル	209	—	2	137	—	2	2	—	△0
ユーロ	121	—	△0	229	—	5	10	—	△0
買建									
円	74	—	1	38	—	0	32	—	△0
米ドル	8	—	△0	2	—	0	15	—	△0
金利スワップ取引									
変動受取・固定支払	4,900	2,200	△41	2,200	1,500	△16	1,500	—	△7

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)			前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利通貨スワップ取引									
変動受取・固定支払									
円受取・インド ルビー支払	80	—	12	—	—	—	—	—	—
米ドル受取・イ ンドルビー支払	175	—	△1	—	—	—	—	—	—

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期従業員給付	139	149
株式報酬	18	18
合計	158	168

36. コミットメント

有形固定資産および無形資産の取得に関するコミットメントは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産および無形資産	428	469	308

37. 後発事象

(1) 取得による企業結合

当社は、2019年4月5日付で株式会社Aimedic MMT（以下、「Aimedic MMT」という。）の全株式を取得する株式売買契約を締結し、2019年5月8日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

① 企業結合の概要

(i) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	株式会社Aimedic MMT
事業の内容	整形外科向け医療機器の製造・販売・アフターサービス

(ii) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年度から2022年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージと位置づけ、グローバルで「際立つ」サプライヤーを目指して活動しており、指針の1つとして「新事業の創出」を掲げております。

当社グループは、新たな事業の柱の1つとして、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®」を活用した医療機器・ヘルスケア機器事業の確立に取り組んでまいりました。

Aimedic MMTは、整形外科向けの医療機器において高いブランド力と販売力を有しており、今回の買収によって、医療事業体制を一挙に獲得するとともに、医療機器としての「C-STRETCH®」の製品化が加速することが期待されると判断し、同社の株式取得を決定いたしました。

(iii) 株式取得の相手会社の名称

- ① ポラリス第三号投資事業有限責任組合
- ② Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.

(iv) 企業結合日

2019年5月8日

(v) 企業結合の法的形式

株式取得

(vi) 結合後企業の名称

変更ありません。

(vii) 取得した議決権比率

100%

(viii) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

② 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 10,450百万円

③ 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等 109百万円

④ 発生するのれんの金額および発生原因

現時点では確定していません。

⑤ 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の公正価値ならびにその主な内訳

現時点では確定していません。

(2) コミットメントライン契約の締結および実行

当社は、株式会社Aimedic MMTの全株式の取得および同社の既存借入金の借り換えに充当する資金を調達するため、次の内容のコミットメントライン契約を2019年4月8日付で締結し、2019年5月7日を実行日として15,700百万円の借入を行いました。

契約の内容

① 借入先	株式会社みずほ銀行
② コミットメントラインの総額	15,700百万円
③ 契約締結日	2019年4月8日
④ コミットメント期間	2019年4月15日から2020年4月14日まで
⑤ 借入条件	基準金利+スプレッド
⑥ 担保の状況	無担保

実行した借入の内容

① 借入実行金額	15,700百万円
② 借入実行日	2019年5月7日
③ 返済期限	2019年8月7日

(3) 退職給付制度の改訂

当社および一部の連結子会社は、2019年4月1日付で、確定給付企業年金制度をリスク分担型企業年金制度へと移行しております。当該制度は事業主と加入者でリスクを分担するしくみであり、事業主はリスクへの対応分も含む固定の掛金を拠出することにより一定のリスクを負い、加入者も財政バランスが崩れた場合には給付調整が行われることで一定のリスクを負っております。現行の確定給付企業年金制度は、積立不足が生じた時に事業主に追加の掛金負担が生じますが、リスク分担型企業年金制度は、あらかじめ将来発生するリスクを測定し労使合意によりその範囲内で掛金（リスク対応掛金）を平準的に拠出することで、より安定的な制度運営が可能となります。

退職給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金制度のうち、企業が追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出年金制度に分類されます。当社および一部の連結子会社が移行したリスク分担型企業年金制度は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出年金制度に分類されることから、当該制度移行時点で、移行した部分に係る退職給付に係る負債の取崩しおよび当社に返還された退職給付信託資産の計上を行うとともに、基金規約に定められた特別掛金相当額を未払計上し、これらの差額を純損益として認識します。

この結果、2020年3月期第1四半期において、退職給付制度終了損447百万円を「その他の費用」に計上する予定であります。また、現金及び現金同等物が154百万円、その他の金融資産が1,355百万円、その他の流動負債およびその他の非流動負債が2,925百万円増加し、退職給付に係る負債が968百万円減少する予定であります。

38. 初度適用

(1) IFRSに基づく移行の報告

当社グループは、2019年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表から、IFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2018年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、日本基準からIFRSへの移行日は2017年4月1日であります。

連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」に記載した会計方針は、当連結会計年度（2019年3月31日）に終了する連結会計年度の連結財務諸表、前連結会計年度（2018年3月31日）に終了する連結会計年度の連結財務諸表およびIFRS移行日（2017年4月1日）の連結財政状態計算書を作成する上で適用しております。

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則としてIFRSを遡及して適用することを求めておりません。ただし、一部について遡及適用しないことを任意で選択できる免除規定が定められており、当社グループは次の項目について当該免除規定を採用しております。

① 企業結合

IFRS移行日より前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなしております。

③ みなし原価

一部の有形固定資産について、IFRS移行日現在の公正価値を当該日のみなし原価として使用しております。

④ 金融商品

IFRS移行日以前に認識した金融商品についてのIFRS第9号「金融商品」に基づく指定を、IFRS移行日時点で存在する事実および状況に基づき行っております。

⑤ 株式に基づく報酬

IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬取引に対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しないことを選択しております。

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」および「金融資産の分類及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

当社グループは、IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、日本基準に準拠し作成した連結財務諸表の金額を調整しております。IFRSを初めて適用した連結会計年度において開示が求められる調整表は、「(2) IFRS移行日（2017年4月1日）の資本に対する調整」以降に記載のとおりであります。また、当連結会計年度における影響は「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 並行開示情報 および (4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報」に記載のとおりであります。

なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識および測定の差異」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

(2) IFRS移行日(2017年4月1日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準		決算日または持分法適用の範囲の変更	表示組替	認識および測定の違い	IFRS		
表示科目	金額				金額	注記	表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	19,522	—	△587	—	18,935		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	18,824	—	2,156	△144	20,835	G	営業債権及びその他の債権
電子記録債権	1,788	—	△1,788	—	—		
貸倒引当金	△38	—	38	—	—		
商品及び製品	6,754	△1	4,149	48	10,950	G	棚卸資産
仕掛品	1,508	—	△1,508	—	—		
原材料及び貯蔵品	2,640	—	△2,640	—	—		
繰延税金資産	550	0	△551	—	—		
	—	—	19	—	19		未収法人所得税
その他	1,250	—	△646	—	603		その他の金融資産
	—	—	812	—	812		その他の流動資産
流動資産合計	52,801	△1	△545	△96	52,158		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	29,137	—	39	3,311	32,487	A	有形固定資産
のれん	74	—	—	—	74	B	のれん
ソフトウェア	792	—	666	207	1,666	C	無形資産
その他(無形固定資産)	681	—	△681	—	—		
投資有価証券	11,487	222	△6,182	5	5,533		持分法で会計処理されている投資
	—	—	6,767	768	7,535	D	その他の金融資産
繰延税金資産	403	△1	551	△540	412	H	繰延税金資産
退職給付に係る資産	0	—	△0	—	—		
その他(投資その他の資産)	1,464	—	△767	△25	672		その他の非流動資産
貸倒引当金	△149	—	149	—	—		
固定資産合計	43,894	221	540	3,726	48,383		非流動資産合計
資産合計	96,695	219	△4	3,630	100,541		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		決算日または持分法適用の範囲の変更	表示組替	認識および測定の違い	IFRS		
表示科目	金額				金額	注記	表示科目
負債の部							負債および資本
流動負債							負債
支払手形及び買掛金	9,259	—	7,033	—	16,293		流動負債
電子記録債務	3,406	—	△3,406	—	—		営業債務及びその他の債務
短期借入金	4,499	—	—	—	4,499		社債及び借入金
未払法人税等	1,064	—	△196	—	868		未払法人所得税
関係会社整理損失引当金	9	—	△9	—	—		引当金
その他	6,533	—	△6,499	12	46		その他の金融負債
	—	—	3,084	930	4,014	F	その他の流動負債
流動負債合計	24,773	—	5	942	25,722		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	4,913	—	6,000	—	10,913		社債及び借入金
社債	6,000	—	△6,000	—	—		
株式報酬引当金	29	—	—	△29	—		
退職給付に係る負債	2,006	—	—	162	2,169	E	退職給付に係る負債
	—	—	34	470	505	H	繰延税金負債
その他	231	—	△121	45	154		その他の金融負債
	—	—	76	200	277		その他の非流動負債
固定負債合計	13,181	—	△10	850	14,021		非流動負債合計
負債合計	37,954	—	△4	1,793	39,743		負債合計
純資産の部							資本
資本金	10,951	—	—	—	10,951		資本金
資本剰余金	2,995	—	—	27	3,022		資本剰余金
利益剰余金	45,922	318	—	△861	45,380	J	利益剰余金
自己株式	△1,356	△11	—	—	△1,368		自己株式
その他の包括利益累計額	7	△87	—	2,667	2,587	E, I	その他の資本の構成要素
	58,520	219	—	1,834	60,574		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	220	—	—	3	223		非支配持分
純資産合計	58,741	219	—	1,837	60,798		資本合計
負債純資産合計	96,695	219	△4	3,630	100,541		負債および資本合計

(3) 前連結会計年度(2018年3月31日)の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準		決算日または持分法適用の範囲の変更	表示組替	認識および測定の違い	IFRS		
表示科目	金額				金額	注記	表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	18,947	—	△471	—	18,476		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	18,950	—	3,115	△574	21,492	G	営業債権及びその他の債権
電子記録債権	2,834	—	△2,834	—	—		
貸倒引当金	△37	—	37	—	—		
商品及び製品	7,099	△7	4,789	325	12,207	G	棚卸資産
仕掛品	1,708	—	△1,708	—	—		
原材料及び貯蔵品	3,080	—	△3,080	—	—		
繰延税金資産	569	△0	△569	—	—		
	—	—	7	—	7		未収法人所得税
その他	1,182	—	△701	—	481		その他の金融資産
	—	—	832	—	832		その他の流動資産
流動資産合計	54,336	△7	△582	△248	53,498		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	29,409	—	34	3,318	32,762	A	有形固定資産
のれん	64	—	—	9	74	B	のれん
ソフトウェア	734	—	749	329	1,813	C	無形資産
その他(無形固定資産)	764	—	△764	—	—		
投資有価証券	12,443	210	△6,844	5	5,814		持分法で会計処理されている投資
	—	—	7,411	789	8,200	D	その他の金融資産
繰延税金資産	177	△1	569	△395	349	H	繰延税金資産
その他(投資その他の資産)	1,448	—	△715	1	733		その他の非流動資産
貸倒引当金	△142	—	142	—	—		
固定資産合計	44,899	208	582	4,058	49,748		非流動資産合計
資産合計	99,236	201	—	3,809	103,246		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		決算日または持分法適用の範囲の変更	表示組替	認識および測定の違い	IFRS		
表示科目	金額				金額	注記	表示科目
負債の部							負債および資本
流動負債							負債
支払手形及び買掛金	9,966	—	8,101	—	18,067		流動負債
電子記録債務	4,441	—	△4,441	—	—		営業債務及びその他の債務
短期借入金	2,921	—	—	—	2,921		社債及び借入金
未払法人税等	925	—	△142	—	782		未払法人所得税
株式報酬引当金	15	—	—	△15	—		引当金
その他	6,773	—	△6,745	3	31		その他の金融負債
	—	—	3,227	990	4,218	F	その他の流動負債
流動負債合計	25,043	—	—	978	26,022		流動負債合計
固定負債							非流動負債
長期借入金	3,226	—	6,000	—	9,226		社債及び借入金
社債	6,000	—	△6,000	—	—		
株式報酬引当金	39	—	—	△39	—		
退職給付に係る負債	1,123	—	—	284	1,407	E	退職給付に係る負債
	—	—	274	651	926	H	繰延税金負債
その他	408	20	△335	46	139		その他の金融負債
	—	—	61	254	315		その他の非流動負債
固定負債合計	10,797	20	—	1,197	12,015		非流動負債合計
負債合計	35,841	20	—	2,175	38,037		負債合計
純資産の部							資本
資本金	10,951	—	—	—	10,951		資本金
資本剰余金	2,995	—	—	65	3,060		資本剰余金
利益剰余金	49,371	466	—	△395	49,442	J	利益剰余金
自己株式	△1,421	△12	—	—	△1,433		自己株式
その他の包括利益累計額	1,265	△273	—	1,960	2,952	E, I	その他の資本の構成要素
	63,162	181	—	1,630	64,974		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	231	—	—	3	235		非支配持分
純資産合計	63,394	181	—	1,633	65,209		資本合計
負債純資産合計	99,236	201	—	3,809	103,246		負債および資本合計

(4) 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の損益および包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準		決算日または持分法適用の範囲の変更	表示組替	認識および測定の違い	IFRS		
表示科目	金額				金額	注記	表示科目
売上高	91,263	7	△74	△398	90,798	G	売上収益
売上原価	63,731	—	△0	△458	63,272	A, C, E, F, G	売上原価
売上総利益	27,532	7	△73	59	27,526		売上総利益
販売費及び一般管理費	21,196	—	22	△381	20,837	A, B, C, E, F	販売費及び一般管理費
	—	—	272	△27	244	A	その他の収益
	—	—	390	137	527	A, F	その他の費用
	—	—	673	76	750		持分法による投資利益
営業利益	6,336	7	458	353	7,156		営業利益
営業外収益	1,097	161	△947	△37	275	D	金融収益
営業外費用	836	—	△273	△30	532	D	金融費用
特別損失	184	—	△184	—	—		
税金等調整前当期純利益	6,413	169	△29	346	6,899		税引前当期利益
法人税等合計	1,582	21	△29	189	1,763	H	法人所得税費用
当期純利益	4,831	148	—	156	5,136		当期利益
その他の包括利益							その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	495	—	—	39	534		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
繰延ヘッジ損益	△0	—	—	—	△0		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動
為替換算調整勘定	46	—	—	△46	△0		在外営業活動体の換算差額
退職給付に係る調整額	667	—	—	△333	334	E	確定給付制度の再測定
持分法適用会社に対する持分相当額	33	△186	—	△75	△228		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	1,243	△186	—	△416	640		その他の包括利益合計
包括利益	6,074	△37	—	△259	5,776		当期包括利益

(5) 調整に関する注記

① 決算日または持分法適用の範囲の変更

日本基準において、持分法適用会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても、当該持分法適用会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。IFRSにおいては、実務上不可能である場合を除き、持分法適用会社の財務諸表を当社の決算日と同じ日で作成しております。

また、日本基準において重要性の乏しい関連会社は持分法適用の範囲から除いております。IFRSにおいては、当該関連会社を持分法適用対象としております。

② 表示組替

表示組替については、当社グループは、IFRSの規定に準拠するため表示組替を行っております。主なものは、次のとおりであります。

- ・日本基準において、「現金及び預金」に含めて表示していた預入期間が3ヶ月を超える定期預金を、IFRSにおいては、「その他の金融資産」として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「電子記録債権」、「貸倒引当金」および流動資産の「その他」に含めて表示している未収入金等を、IFRSにおいては、「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」を、IFRSにおいては、「棚卸資産」として一括表示しております。
- ・日本基準において、「投資有価証券」に含めて表示している関係会社に対する投資は、IFRSにおいては、「持分法で会計処理されている投資」として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「投資有価証券」を、IFRSにおいては、「その他の金融資産」として表示しております。また、日本基準において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している敷金等を、IFRSにおいては、「その他の金融資産」に含めて表示しております。
- ・日本基準において、流動項目として区分掲記している「繰延税金資産」を、IFRSにおいては、非流動項目として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「電子記録債務」および流動負債の「その他」に含めて表示している未払金等を、IFRSにおいては、「営業債務及びその他の債務」として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「社債」および「借入金」を、IFRSにおいては、「社債及び借入金」として表示しております。
- ・日本基準において、「営業外費用」に含めて表示している一部の売上割引を、IFRSにおいては、「売上収益」から控除して表示しております。
- ・日本基準において、「営業外収益」、「営業外費用」および「特別損失」として表示している項目を、IFRSにおいては、財務関連項目を「金融収益」および「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」および「持分法による投資利益」でそれぞれ表示しております。

③ 認識および測定の違い

A. 有形固定資産

日本基準において、有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法を採用しておりますが、IFRSにおいては、定額法を採用しております。

また、一部の土地については、不動産鑑定評価に基づくIFRS移行日の公正価値をみなし原価として採用した結果、有形固定資産が700百万円減少しております。

なお、IFRS移行日において、みなし原価を使用した有形固定資産の従前の帳簿価額は1,548百万円であり、公正価値は847百万円であります。

B. のれん

日本基準において、のれんは10年間で均等償却を行ってまいりましたが、IFRSにおいては、IFRS移行日以降、償却をしておりません。

C. 研究開発費

日本基準において、研究および開発における支出は、すべて発生時に費用処理してまいりましたが、IFRSにおいては、資産計上の要件を満たすものを無形資産として認識しております。

D. 金融商品

日本基準において、時価のない有価証券およびゴルフ会員権は原則として取得原価により計上し、必要に応じて減損を行っておりますが、IFRSにおいては、公正価値で測定しております。

また、日本基準において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却が行われる場合、純損益として認識してまいりましたが、IFRSにおいては、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。

E. 従業員給付

日本基準において、会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇および一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金については、IFRSにおいては、負債計上を行っております。

また、日本基準において、数理計算上の差異および過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりますが、IFRSにおいては、数理計算上の差異を含む確定給付制度の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し直ちに利益剰余金に振り替え、過去勤務費用については、直ちに退職給付費用の一部として認識します。

なお、退職給付債務の計算について、IFRSに基づいた再計算を行っており、退職給付債務の期間配分方法等により生じた差異について、利益剰余金に調整が反映されております。

F. 賦課金

IFRSにおいては、政府が課す賦課金について、賦課金の支払に係る負債の認識時期を明確化し、その支払の原因となる活動に応じて、負債を認識しております。

G. 物品の販売による収益

日本基準において、主として出荷基準により売上高を認識してまいりましたが、IFRSにおいては、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、同時点で売上収益を認識しております。

H. 繰延税金資産および繰延税金負債

連結財政状態計算書上の他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生しております。また、日本基準においては、未実現損益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算してまいりましたが、IFRSにおいては、購入元の実効税率を用いて計算しております。

なお、すべての繰延税金資産の回収可能性に関して、IFRSに基づき再検討しております。

I. その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額について、IFRS第1号の免除規定を採用し、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS移行日においてゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

J. 利益剰余金

上記の調整等による利益剰余金への影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産に係る調整 (注記A参照)	3,202	3,195
のれんの償却に係る調整 (注記B参照)	—	9
開発費の資産計上に係る調整 (注記C参照)	204	321
金融商品に係る調整 (注記D参照)	△44	△12
従業員給付に係る調整 (注記E参照)	△1,583	△863
賦課金に係る調整 (注記F参照)	△285	△273
物品の販売による収益に係る調整 (注記G参照)	△45	△178
繰延税金資産および繰延税金負債に係る調整 (注記H参照)	△566	△900
在外営業活動体の換算差額に係る調整 (注記I参照)	△1,716	△1,673
その他	△26	△20
合計	△861	△395

(6) 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目の開示

日本基準からIFRSへの移行による連結キャッシュ・フロー計算書に対する主な影響は次のとおりであります。

日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSにおいては資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されるため、営業活動によるキャッシュ・フローが206百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,575	48,201	71,521	94,157
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,410	4,546	6,296	6,267
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	1,814	3,352	4,657	4,645
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.61	73.15	101.61	101.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当 たり四半期純損失(△)(円)	39.61	33.54	28.46	△0.25

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 当連結会計年度および第4四半期連結会計期間については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査またはレビューを受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,982	7,822
受取手形	※1,※4 365	※1,※4 146
電子記録債権	※1,※4 843	※1,※4 736
売掛金	※1 14,591	※1 15,213
商品及び製品	1,464	1,663
仕掛品	1,294	1,534
原材料及び貯蔵品	434	441
前払費用	234	230
その他	※1 935	※1 1,318
流動資産合計	30,146	29,107
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 5,450	※3 5,848
構築物	285	322
機械及び装置	4,315	4,042
車両運搬具	13	12
工具、器具及び備品	662	640
土地	4,185	4,185
リース資産	6	26
建設仮勘定	758	1,127
有形固定資産合計	15,679	16,204
無形固定資産		
ソフトウェア	540	512
その他	694	540
無形固定資産合計	1,235	1,053
投資その他の資産		
投資有価証券	6,365	5,207
関係会社株式	12,351	12,481
関係会社出資金	2,626	2,626
長期前払費用	19	15
繰延税金資産	—	420
その他	555	527
貸倒引当金	△85	△79
投資その他の資産合計	21,831	21,199
固定資産合計	38,746	38,457
資産合計	68,892	67,564

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 6	※4 2
電子記録債務	※1, ※4 3,735	※1, ※4 3,723
買掛金	※1 6,314	※1 5,372
1年内返済予定の長期借入金	1,590	1,590
未払金	※1 1,527	※1 1,251
未払費用	※1 1,147	※1 1,113
未払法人税等	601	386
預り金	※1 3,417	※1 3,496
設備関係未払金	※1 1,326	※1 1,486
製品補償引当金	—	315
株式報酬引当金	15	—
その他	410	193
流動負債合計	20,094	18,932
固定負債		
長期借入金	3,226	1,635
社債	6,000	6,000
退職給付引当金	894	908
株式報酬引当金	39	72
繰延税金負債	42	—
その他	40	50
固定負債合計	10,243	8,667
負債合計	30,338	27,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,951	10,951
資本剰余金		
資本準備金	2,738	2,738
その他資本剰余金	235	235
資本剰余金合計	2,973	2,973
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,970	8,970
繰越利益剰余金	14,734	16,858
利益剰余金合計	23,704	25,828
自己株式	△1,400	△1,304
株主資本合計	36,229	38,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,325	1,516
評価・換算差額等合計	2,325	1,516
純資産合計	38,554	39,965
負債純資産合計	68,892	67,564

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 48,153	※1 50,423
売上原価	※1 34,485	※1 36,178
売上総利益	13,667	14,245
販売費及び一般管理費	※1,※2 11,327	※1,※2 11,330
営業利益	2,340	2,914
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,784	※1 2,226
その他	※1 429	※1 495
営業外収益合計	2,213	2,721
営業外費用		
支払利息	※1 79	※1 54
為替差損	74	—
固定資産除却損	100	160
その他	※1 248	※1 283
営業外費用合計	502	498
経常利益	4,051	5,137
特別損失		
減損損失	184	166
退職給付制度終了損	—	295
製品補償引当金繰入額	—	315
特別損失合計	184	776
税引前当期純利益	3,866	4,360
法人税、住民税及び事業税	798	905
法人税等調整額	△41	△106
法人税等合計	756	798
当期純利益	3,110	3,562

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	10,951	2,738	235	2,973	5	8,970	12,965
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					△5		5
剰余金の配当							△1,347
当期純利益							3,110
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	—	1,768
当期末残高	10,951	2,738	235	2,973	—	8,970	14,734

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	21,941	△1,337	34,529	1,913	1,913	36,443
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	—		—			—
剰余金の配当	△1,347		△1,347			△1,347
当期純利益	3,110		3,110			3,110
自己株式の取得		△155	△155			△155
自己株式の処分		91	91			91
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				411	411	411
当期変動額合計	1,762	△63	1,699	411	411	2,110
当期末残高	23,704	△1,400	36,229	2,325	2,325	38,554

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	10,951	2,738	235	2,973	—	8,970	14,734
当期変動額							
特別償却準備金の取崩							
剰余金の配当							△1,437
当期純利益							3,562
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,124
当期末残高	10,951	2,738	235	2,973	—	8,970	16,858

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	23,704	△1,400	36,229	2,325	2,325	38,554
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	—		—			—
剰余金の配当	△1,437		△1,437			△1,437
当期純利益	3,562		3,562			3,562
自己株式の取得		△1	△1			△1
自己株式の処分		97	97			97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△808	△808	△808
当期変動額合計	2,124	95	2,219	△808	△808	1,411
当期末残高	25,828	△1,304	38,449	1,516	1,516	39,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

①製品、仕掛品、原材料・・・・・・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②商品、貯蔵品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 製品補償引当金

当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うことに伴い、当社の負担見込額を計上しています。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：変動金利の借入金

③ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、社内規定に基づきヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているかの判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株E S O P信託を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用しております。

(1) 取引の概要

当社が「バンドー化学社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定時より5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定めた取得期間において取得しております。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末および当事業年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は、283百万円および275千株、198百万円および192千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末 317百万円 当事業年度末 226百万円

(取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(業務執行取締役でない取締役および海外居住者を除く。)および執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社株式の価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)として役員報酬B I P信託を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に金員を拠出し、当該信託がこれを原資として当社株式を取得し、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度であります。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末および当事業年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は、276百万円および276千株、263百万円および263千株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、2019年4月1日に確定給付企業年金制度を、「退職給付に関する会計基準」第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へと移行しております。

移行に伴う会計処理としては、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」を適用しており、当事業年度において、退職給付制度終了損として295百万円を計上しております。移行に伴う特別掛金の額は2,414百万円であり、8年間で拠出する予定であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	11,694	12,682
短期金銭債務	3,830	4,323

※2. 保証債務

関係会社の銀行借入金に対する保証債務は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Bando USA, Inc.	879	888
Bando (India) Private Limited	451	289
Bando Belt Manufacturing(Turkey), Inc.	31	—
計	1,361	1,177

※3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	148	148

※4. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が当事業年度末日残高に含まれております。

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	55	15
電子記録債権	42	88
支払手形	2	0
電子記録債務	617	594

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,274	29,123
仕入高	3,103	3,201
営業取引以外の取引による取引高	1,920	2,922

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.6%、当事業年度36.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.4%、当事業年度63.3%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給与	2,749	2,646
退職給付費用	423	277
運送費及び保管費	1,342	1,437
支払手数料	1,421	1,533
研究開発費	999	1,237
減価償却費	659	434
株式報酬引当金繰入額	33	29

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式12,351百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式12,481百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付信託拠出額	1,146	1,159
関係会社株式評価損	585	585
退職給付引当金	273	277
減損損失	214	214
製品補償引当金	—	96
その他	400	410
繰延税金資産小計	2,620	2,744
評価性引当額	△756	△755
繰延税金資産合計	1,863	1,968
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定差益	927	927
その他有価証券評価差額金	965	608
その他	12	11
繰延税金負債合計	1,905	1,548
繰延税金資産負債の純額	△42	420

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.8	△14.0
住民税均等割	0.7	0.6
税額控除	△2.1	△2.4
外国源泉税	2.2	2.6
その他	△0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.6	18.3

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月5日付で株式会社Aimedic MMT（以下、「Aimedic MMT」という。）の全株式を取得する株式売買契約を締結し、2019年5月8日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Aimedic MMT
事業の内容 整形外科向け医療機器の製造・販売・アフターサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2018年度から2022年度までを中長期経営計画“Breakthroughs for the future”（未来への躍進）の第2ステージと位置づけ、グローバルで「際立つ」サプライヤーを目指して活動しており、指針の1つとして「新事業の創出」を掲げております。

当社グループは、新たな事業の柱の1つとして、伸縮性ひずみセンサ「C-STRETCH®」を活用した医療機器・ヘルスケア機器事業の確立に取り組んでまいりました。

Aimedic MMTは、整形外科向けの医療機器において高いブランド力と販売力を有しており、今回の買収によって、医療事業体制を一挙に獲得するとともに、医療機器としての「C-STRETCH®」の製品化が加速することが期待されると判断し、同社の株式取得を決定いたしました。

(3) 株式取得の相手会社の名称

- ① ポラリス第三号投資事業有限責任組合
- ② Tiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.

(4) 企業結合日

2019年5月8日

(5) 企業結合の法的形式

株式取得

(6) 結合後企業の名称

変更ありません。

(7) 取得した議決権比率

100%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 10,450百万円

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 109百万円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(コミットメントライン契約の締結および実行)

当社は、株式会社Aimedic MMTの全株式の取得および同社の既存借入金の借り換えに充当する資金を調達するため、次の内容のコミットメントライン契約を2019年4月8日付で締結し、2019年5月7日を実行日として15,700百万円の借入を行いました。

(契約の内容)

1. 借入先	株式会社みずほ銀行
2. コミットメントラインの総額	15,700百万円
3. 契約締結日	2019年4月8日
4. コミットメント期間	2019年4月15日から2020年4月14日まで
5. 借入条件	基準金利+スプレッド
6. 担保の状況	無担保

(実行した借入の内容)

1. 借入実行金額	15,700百万円
2. 借入実行日	2019年5月7日
3. 返済期限	2019年8月7日

(被取得企業への貸付)

当社は、株式会社Aimedic MMTの既存借入金の借り換えに充当する資金として、同社へ5,280百万円の貸付を実施する契約を2019年5月7日付で締結し、2019年5月8日を実行日として貸付を実施いたしました。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,776	803	47	398	18,532	12,684
	構築物	2,190	72	6	36	2,256	1,934
	機械及び装置	37,600	982	756	1,166	37,825	33,783
	車両運搬具	165	6	31	7	141	128
	工具、器具及び備品	9,693	504	546	522	9,652	9,011
	土地	4,185	—	—	—	4,185	—
	リース資産	21	23	11	3	33	7
	建設仮勘定	758	2,799	2,431	—	1,127	—
	計	72,392	5,193	3,832	2,133	73,753	57,549
無形固定資産	ソフトウェア	5,123	196	1	224	5,318	4,805
	その他	711	252	410 (166)	2	554	14
	計	5,835	449	411 (166)	226	5,873	4,819

(注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」欄については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

主要な増加明細

機械及び装置	南海工場	伝動ベルト製造設備等	249百万円
	加古川工場	産業資材製造設備等	174百万円
	南海工場	フィルム製造設備等	145百万円
建設仮勘定	南海工場	工場建屋、附属設備および伝動ベルト製造設備等	1,058百万円
	南海工場	工場建屋、附属設備およびフィルム製造設備等	443百万円
	加古川工場	工場建屋、附属設備および産業資材製造設備等	371百万円

主要な減少明細

機械及び装置	南海工場	フィルム製造設備等	266百万円
	足利工場	工業用品製造設備等	153百万円
	南海工場	伝動ベルト製造設備等	139百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	85	—	5	79
製品補償引当金	—	315	—	315
株式報酬引当金	55	29	12	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。 公告掲載URL： https://www.bandogrp.com ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞および神戸新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行っておりませんが、当社のホームページ上において、決算情報を掲載しております。

ホームページのアドレス (URL) は次のとおりであります。

<https://www.bandogrp.com>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第95期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2018年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
（第96期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出
（第96期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日関東財務局長に提出
（第96期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの内容および議案ごとの議決権の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2019年4月5日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（提出会社による子会社取得）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
2018年6月26日関東財務局長に提出
2019年4月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

バンドー化学株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添健史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンドー化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、バンドー化学株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結財務諸表注記 37. 後発事象(1)取得による企業結合に記載のとおり、会社は、2019年5月8日付で株式会社Aimedic MMTの全株式を取得し、子会社化している。
2. 連結財務諸表注記 37. 後発事象(2)コミットメントライン契約の締結および実行に記載のとおり、会社は、株式会社Aimedic MMTの全株式の取得及び同社の既存借入金の借り換えに充当する資金を調達するため、2019年5月7日を実行日として借入を行っている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、バンドー化学株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、バンドー化学株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

バンドー化学株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増村正之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川添健史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方実	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバンドー化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バンドー化学株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. (重要な後発事象) (取得による企業結合) に記載のとおり、会社は、2019年5月8日付で株式会社Aimedic MMTの全株式を取得し、子会社化している。
2. (重要な後発事象) (コミットメントライン契約の締結および実行) に記載のとおり、会社は、株式会社Aimedic MMTの全株式の取得及び同社の既存借入金の借り換えに充当する資金を調達するため、2019年5月7日を実行日として借入を行っている。
3. (重要な後発事象) (被取得企業への貸付) に記載のとおり、会社は、株式会社Aimedic MMTの既存借入金の借り換えに充当する資金として、2019年5月8日を実行日として貸付を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉井 満隆は、当社の第96期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	バンドー化学株式会社
【英訳名】	Bando Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 満隆
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町4丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	バンドー化学株式会社 東京支店 (東京都中央区京橋2丁目13番10号(京橋MIDビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) バンドー化学株式会社（以下、「当社」）の代表取締役社長 吉井 満隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております。
- (2) 当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」および「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている「内部統制の基本的枠組み」に基づき、整備および運用しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、その限界により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、2019年3月31日を基準日として行われており、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」および「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」に準拠しております。
- (2) 内部統制の有効性を評価するにあたっては、まず、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制について、当社および当社の子会社13社を対象に評価を行い、その評価結果を踏まえて、業務プロセスの評価の範囲を合理的に決定いたしました。また、持分法適用会社1社については、金額的重要性の観点から影響があると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めることといたしました。
- (3) その他の連結子会社10社および持分法適用会社9社については金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。
- (4) 重要な事業拠点の選定に際しては、連結消去前の売上収益合計を用いて、金額の高い拠点から、全体の概ね3分の2程度に達する5拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。
- (5) 重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上収益」「売掛金」および「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。
- (6) さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。
- (7) 評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備と運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 吉井 満隆は、2019年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当社は、2019年4月5日付で株式会社Aimedica MMTの全株式を取得する株式売買契約を締結し、2019年5月8日付で全株式を取得し、子会社化いたしました。これにより、翌事業年度以降の当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。